

産業建設常任委員会記録

令和8年3月13日

【開催日】 令和8年3月13日（金）

【開催場所】 第2委員会室

【開会、散会時間】 午前9時～午後3時7分

【出席委員】

委員長	恒松恵子	副委員長	中島好人
委員	穂本真一	委員	武野裕司
委員	中村博行	委員	福田勝政
委員	矢田松夫		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

副議長	大井淳一朗		
-----	-------	--	--

【執行部出席者】

副市長	古川博三	経済部長	高橋雅彦
公営競技事務所長	木村清次郎	公営競技事務所副所長	大下賢二
公営競技事務所主査	益富孝重	公営競技事務所主任	久保英彦
建設部長	井上岳宏	建設部次長兼下水道課長	中村景二
都市計画課長	熊川整	都市計画課課長補佐兼計画係長	立野健一郎
都市計画課都市整備係長	三塩泰史	水道事業管理者	川地諭
水道局副局長兼総務課長	岡秀昭	水道局次長兼工事管理課長	平野宏明
水道局総務課主幹兼企画係長	矢田創	水道局総務課主幹	山田智則
水道局総務課財政係長	合田憲司	水道局業務課長	久坂亮治
水道局業務課長補佐	渡邊亮治	水道局工事管理課課長補佐工事第一係長	菊川英治
水道局施設維持課長	羽根敏昭	水道局施設維持課長補佐	武野一茂
水道局浄水課長兼高天原浄水場長	篠原智士	水道局浄水課主査	森信博
下水道課技監	小路弘史	下水道課主査兼維持係長	藤本英樹
環境課主査兼下水道課主査	原野浩一	下水道課管理係長	原田尚枝
下水道課計画係長	佐久間庸次	下水道課計画係主任	藤岡浩史
下水道課維持係主任	勝根郷	下水道課小野田水処理センター主任兼山陽水処理センター主任	三春貴徳

【事務局出席者】

局長	石 田 隆	局次長	中 村 潤之介
議事係書記	末 岡 直 樹		

【審査内容】

- 1 議案第20号 令和8年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計予算について
- 2 議案第16号 令和8年度山陽小野田市駐車場事業特別会計予算について
- 3 議案第24号 令和8年度山陽小野田市下水道事業会計予算について
- 4 議案第22号 令和8年度山陽小野田市水道事業会計予算について
- 5 議案第23号 令和8年度山陽小野田市工業用水道事業会計予算について
- 6 議案第35号 山陽小野田市水道局企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

午前9時 開会

恒松恵子委員長 皆様、おはようございます。それでは、産業建設常任委員会を開会いたします。本日は、お手元の次第によって進めてまいります。初めに、審査内容1、議案第20号令和8年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計予算について、執行部の説明を求めます。

木村公営競技事務所長 それでは、議案第20号令和8年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計予算について御説明いたします。本日は、お手元の資料と併せて御説明させていただきます。それでは、最初に予算書の2ページをお願いします。第1条で、歳入歳出予算総額をそれぞれ299億6,405万9,000円としています。前年度と比較しまして約14.8%、金額にして38億5,660万1,000円の増額となっています。続きまして、第2条の債務負担行為として、5ページの第2表に新たに競走場施設整備事業技術協力業務を設定しています。続きまして、第3条では、一時借入金の最高額を前年度と同額の30億円と

しています。それでは、最初に現在の令和7年度の売上状況と令和8年度の売上げの前提条件となります本場の開催日程等から御説明いたします。お手元の資料1-1をお願いします。こちらの資料は、この2月までの全レース及び重勝式の売上状況になります。黄色のマーカーが山陽場になります。数値が三段書きになっていますが、上段が売上等の数値そのもので、中段が構成比、そして下段が前年比となります。左から見てくださいと、2月まで本場開催は、ミッドナイトレースも含めて131日開催しています。内訳は、ナイターレースも含めた昼間の通常開催が69日。そして、ミッドナイトレースが62日となっています。全体の売上げにつきましては、238億6,728万1,400円、前年比111.5%となっています。続きまして、資料1-2をお願いします。こちらの資料は、同じくこの2月までの売上状況ですが、別枠と呼ばれるミッドナイトレースのみを抜き出した売上状況になります。対前年度比は、102.5%となっています。山陽場と言え、6車立てレースで予想しやすいというのが定着し、令和6年度から取組を始めました。これまでの最終レースの発走時間を10分から1時間延長するレースがファンに少しずつ受け入れられてきたことと、他競技が全て終了した時間帯での締切り、発走が数レースあることで、発売が重複しないことが影響しているものと考えております。続きまして、資料2-1をお願いします。こちらの資料は、令和8年度の本場開催のレース日程等になります。まず、上段1の通常開催のレース日程ですが、開催日数は、1の表の下に記載していますように、全体では、令和7年度と同じ69日としています。内訳は、特別GⅠが5日、GⅠが10日、GⅡが10日、そして、普通開催が44日となっており、このうちナイター開催は、8日間となっております。次に、2のミッドナイトレースの日程ですが、令和7年度と比べ1日少ない84日を予定しています。このうち、他場のナイター開催後に行われるオーバーミッドナイトレースが31日となっています。次に2の一番下に黄色でマーカーしているところが、ナイターレースも含めた通常開催レースとミッドナイトレースを合わせた総開催日数となりますが、令和8年度は153日となります。次に、資料

2-2の3、重勝式「当たるんです」の発売ですが、現行の4重勝、3重勝、2重勝の単勝式車券を継続して発売する予定で、売上向上に向けて、1口当たりの単価を変更する期間を設けるなど、よりファンの皆様がい求めやすい商品となるよう努力してまいります。次に、4の総営業日数は、場外発売を含め335日としています。また、レースの形態ごとの売上金額、返還金、発売収入は、右のそれぞれ各表に記載しているとおりです。表の右端の一番下の黄色でマーカーした金額、295億2,550万5,000円が発売収入の総額になります。資料2-1、2-2の説明は以上です。続きまして、資料3-1、3-2をお願いします。包括的民間委託に係る市への収益保証と委託料につきまして御説明いたします。まず、上段の資料3-1から御説明します。契約の相手方は、引き続き株式会社JPFで、契約期間は令和4年度から令和8年度までの5年間となります。契約の対象は、ナイターを含む通常開催とミッドナイトレースで、重勝式車券「当たるんです」は、包括委託料算出には含まれておりません。次に、緑色点線枠内、1の市への収益保証の考え方ですが、総勝車投票券売上金額の1.5%と総勝車投票券売上金額が159億円を超えた額の7.5%分を合算したものとなります。この159億円という控除額は、令和7年度に130億円から変更しております。また、最低保証ですが、当初より年間5.4億円で合意しており、これについては変更ございません。次に、2の同じく緑色点線枠内、株式会社JPFへの委託料算出は、歳入から歳出と市への収益保証を差し引いた額となります。これに、施設等修繕料相当分を加算することとしています。続きまして、中段から下段の資料3-2を御覧ください。ただいま、上段で説明しました内容を令和8年度の当初予算として、数式に当てはめたものになります。まず、1の市への収益保証は、朱書きしていますア+イの12億918万6,000円になります。一方、2の株式会社JPFへの委託料は、計算式に当てはめた9億194万円に施設等修繕料相当分の1億1,180万7,000円を加算した一番下の行、朱書きの10億1,374万7,000円となります。資料3-1、3-2の説明は以上となります。続きまして、資料4の説明の前

に、予算書に沿いまして御説明いたします。まずは、歳入からになります。10、11ページを御覧ください。1款1項1目入場料収入155万円は、特別席の入場料収入となります。次に、2目勝車投票券発売収入295億2,550万5,000円は、後ほど歳出で出てきます勝車投票券返還金3億600万円を含んだ額となります。予算額は、前年度より37億9,405万円の増額となっています。次に、3目勝車投票券発売副収入につきましては、主なものとして、3節勝車投票券払戻時効収入350万円を計上しています。続きまして、1款2項1目諸収入ですが、雑入として3億3,348万円を計上しています。主なものとして、上から3段目、場外発売事務協力収入は、3億1,544万円を計上しています。これは、他場で開催されるレースの場外発売業務を受託するものです。続きまして、選手会部品庫会計貸付金返戻金1,500万円は、年度当初に選手会部品庫会計に貸付金として支出したものの同額が、年度末に払い戻されるものです。続きまして、1款3項1目財産運用収入は、3,517万5,000円を計上しています。主なものは、3段目の施設貸付収入3,372万8,000円ですが、浜松市主催のミッドナイトレースを山陽オートレース場で開催する際の施設貸付料で8日分です。続きまして、1款3項2目1節の利子及び配当金の上段、山陽小型自動車競走場施設改善基金預金利子を662万円計上しておりますが、主に施設改善基金の15億円分を定期預金にしている預金利子を見込んでいるものです。続きまして、12、13ページを御覧ください。2款1項1目小型自動車競走場施設改善基金繰入金5,789万3,000円は、競走場施設整備事業技術協力業務委託料に充当するものです。こちらは、後ほど歳出で御説明させていただきます。続きまして、歳出の説明に移ります。14、15ページを御覧ください。1款1項1目一般管理費は、一般管理業務に要する経費で、9億7,652万6,000円を計上しています。主なものは、24節積立金で、上段の山陽小型自動車競走場施設改善基金積立金は、利子分も含めて、9億1,646万8,000円を計上しています。これにより、令和8年度末の予算上の残高見込は、39億6,356万7,000円となります。

下段の小型自動車競走事業財政調整基金積立金は、利子分も含めて、215万2,000円を計上しています。これにより、令和8年度末の予算上の残高見込は、1億9,126万5,000円となります。続きまして、一番下の段1款2項事業費からが、直接、競走事業に関わる予算となります。このページの1目から18、19ページの4目までは、ナイターも含めた通常開催とミッドナイトレース及び重勝式「当たるんです」を合算したものとなります。まず、1目事業費は67億9,274万8,000円を計上しています。主なものですが、次の16、17ページを御覧ください。11節役務費の上から4段目、競走車運搬費は、3,976万7,000円を計上しています。その下の銀行業務手数料222万7,000円は、本場開催時の現金取扱手数料になります。次に、12節委託料は、54億7,280万5,000円を計上しています。主なものとして、上から2段目の発売業務委託料3億966万8,000円は、重勝式「当たるんです」の発売を当たるんです株式会社に委託するものです。次の競走会業務委託料6億148万5,000円は、競走実施法人であります、一般財団法人西日本小型自動車競走会へ審判業務等を委託するためのものであります。次の包括的民間委託料は、株式会社JPFとの契約により、10億1,374万7,000円を計上するものです。次の電話投票業務委託料1億81万7,000円は、一般財団法人オートレース振興協会に公式オフィシャルサイトでの投票業務を委託するものです。次のインターネット投票業務委託料29億7,885万7,000円は、民間ポータル4者にインターネットでの投票業務を委託するものですが、年々利用が増加しています。次の場外発売運営委託料1億30万7,000円は、オートレース宇部と岡山県のオートレース笠岡、そして広島県のオートレース山陽に専用場外として場外発売を委託する経費になります。最後の場間場外発売委託料3億6,523万3,000円は、各場に場間場外発売を委託する経費になります。次に、13節使用料及び賃借料は、1億8,646万4,000円を計上しています。上段の機械器具借上料6,464万6,000円は3種類の機器類のリース料となります。集計センターの投票システムネ

ットワーク機器と出走表を作成するシステムの借上料、令和5年度に更新した発走合図機、フライング判定装置の借上料と、令和7年度に更新した周回通告表示装置等を合算したものです。中段のシステム利用料4,510万1,000円は、全場のシステムを共有化するTZSと呼ばれるシステムの利用料となります。下段のリース料7,671万7,000円は、毎年、予算措置しています8車8枠用機器のリース料で、令和8年度でやっと完済する予定です。次に、18節負担金、補助及び交付金は、10億7,697万5,000円を計上しています。主なものとして、上から、JKA交付金6億2,028万5,000円は、本場開催と重勝式による交付額を含めた額で規定に基づき売上額に応じて支払うものであります。次の開催場負担金2,027万3,000円は、重勝式「当たるんです」の発売対象となった開催場へ支払う負担金であります。次の特別拠出金2億5,121万2,000円は、こちらも重勝式「当たるんです」発売に係る全国小型自動車競走施行者協議会への拠出金になります。次に上から6段目となりますが、電話投票センター運用経費負担金1億521万6,000円は、公式オフィシャルサイトの運用経費を一般財団法人オートレース振興協会に負担するものです。次に三つ下の全国小型自動車競走施行者協議会負担金は、748万9,000円を計上しています。続きまして、18、19ページをお願いします。2目賞典費は、選手賞金として、11億7,203万8,000円を計上しています。続きまして、3目勝車投票券払戻金204億5,365万4,000円は、売上げの70%を的中者へ払戻しするものです。続きまして、4目勝車投票券返還金3億600万円は、不成立や欠車が発生した場合などによる返還金です。続きまして、5目公営競技対策費は、選手会部品庫会計貸付金として、1,500万円を計上しています。先ほど、歳入で御説明したとおり、年度当初に貸し付け、年度末に払い戻されるものです。続きまして、6目施設改善費、12節委託料は、競走場施設整備事業技術協力業務委託料として5,789万3,000円を計上しています。これは、今後、競走場の施設整備を進めていく上で必要となってくる設計に伴う業務の要求水準書の作成とその入札または

プロポーザルに対応する資料作成を委託するものであります。後ほど、委員会提出資料で説明いたします。続きまして、一番下になりますが、3款1項1目一般会計繰出金は、1億円を計上しております。ここ数年は、累積赤字が残っているものの単年度収支も黒字になっており、リース料の返済や施設改善基金等への積立ても順調にできている状況であります。まだまだ微力ではありますが、一般会計に少しでも貢献できる状態にあると判断したものであります。続きまして、20、21ページを御覧ください。4款1項1目予備費は、9,000万円を計上しています。歳出予算書の説明は以上となります。ここで、予算関係のまとめとしまして、資料4を御覧ください。こちらの資料は、小型自動車競走事業特別会計をその性質により大きく三つにグループ分けをし、それぞれの収支がどうであるかを仕分けた表になります。資料の左側に付しています番号に沿いまして御説明いたします。まず、1は、開催に係る収支で、通常開催及びミッドナイト開催が対象で、この項目が包括的民間委託に関わる収支となります。水色のセル(A)欄の歳入一歳出ですが、収益を市と包括的民間委託業者で分配しますので、残額はゼロになります。続きまして、2は、開催以外に係る収支になります。浜松市の借上開催に伴う施設貸付収入はここに計上されます。黄色でマーカーしています収益保証12億918万6,000円を原資として、⑦の項目にあります、リース料や一般会計繰出金、二つの基金積立金、固有経費等に充当することにしてあります。結果として、水色のセル(B)欄の歳入一歳出が、3,723万円の黒字になっています。この黒字額が累積赤字の解消に充当されます。続きまして、3は、重勝式に係る収支になります。水色のセル(C)欄の歳入一歳出ですが、5,277万円の黒字となっています。この黒字額も累積赤字の解消に充当されます。これら三つのグループの収支をまとめたものが、その下の水色でマーカーした合計(A)+(B)+(C)の9,000万円になり、これが予算書の歳出の予備費になります。続きまして、下から5行の橙色の項目ですが、上から、リース料の支払額7,671万7,000円に、先ほど説明しました予備費9,000万円が、単年度収支額となり、これらを合

算したものが、二つの債務解消額（E）の1億6,671万7,000円となります。さらに、基金への積立てと取崩しを整理すると、基金の増減合計額（F）は、8億6,072万7,000円となります。これら（E）と（F）を合算したものが実質的な収支改善額となり、10億2,744万4,000円となります。以上で、予算と資料4までの説明を終わります。引き続き、山陽オートレース場施設調査及び基本構想等について、御説明いたします。それでは、お手元に配布しております資料5-1から御覧ください。以前より問題となっております、老朽化しているレース場の改修をどのように進めていくのかというお話です。令和6年度に管理地区も含めたレース場全体を見直す必要があると考え、業者委託により、施設調査と基本構想を策定後、報告書の提出を受けたところであります。事業のコンセプトに基づき、基本的には、入場者数に見合ったコンパクトで利便性の高い施設となること、そして維持管理費を極力抑えられるよう点在する施設を集約し、建物の数を減らすこと、また、この間は、できる限りレースを行いながら事業を進めていくことが大前提であります。まず、資料5-1は、その整備基本構想にて提案された改修案のうちの一つで、最も理想とされるイメージの鳥瞰図です。左下の階段部分が、現在の出入口にあたる中央階段です。ゴール線の前にある建物がメインスタンドで、その左奥スタート側に電気室等の設備棟を予定しています。この鳥瞰図では、現在の総合案内や中央休憩所、集計センター、ハイビジョンホール等が解体され、ほぼ駐車場になっていますが、場合によっては一部解体せずに残す場合もあります。次に管理地区は、真ん中奥にある建物二つですが、選手観覧席と競走会事務所を一つにし、選手宿舎とロッカー、検査場等を一つにした場合のイメージです。このようにレース場全体をどこまで簡素化できるかが鍵になってくると思っておりますが、できる限りこの理想に近づければという思いであります。今後は、この事業を絶え間なく継続させてスタンド側の改修後、そのまま管理地区の改修に取りかかりたいという気持ちであります。ただ、概算ではあります。非常に大規模な事業となりますので、少しでも事業の進捗を早めることと安定的なスケジュール調整が可能と

いわゆるE C Iという事業方式を採用して、設計会社や工事施工会社の選定までをスムーズに行いたいと考えています。続きまして、資料5-2を御覧ください。これは、事業計画表（案）であり、主だった内容の年度工程等を示したものです。令和8年度は、工程詳細にあるとおり、今後の設計業者等を選定していくのに必要な技術協力業務を行っていただく業者の選定を行います。令和9年度は基本設計策定、令和10年度は実施設計策定と施工業者選定を行います。そして、令和11年度以降は工事に着手し、令和18年度には工事竣工となる予定です。これに基づき、令和8年度は、今述べました、設計、施工業者を選定するまでの入札発注支援や技術的協力を行ってもらうコンサルタント業者を選定するための予算を計上しております。これが、予算書の18、19ページにありました、競走場施設整備事業技術協力業務委託料の5,789万3,000円ということになります。業務委託内容としては、現在策定している基本構想をさらに詳しく煮詰めてもらい、設計、施工に向けて、市が要求する施設改修に近づけるよう、より精度の高い仕様書と入札資料等の作成及びその他技術的な協力を求めるものであります。続きまして、資料5-3を御覧ください。これは、建設費用一覧表で、主だった工事内容を種別ごとに仕分け、工事費概算を入れ込んだものです。総額は、約82億5,000万円を見込んでおります。続きまして、資料5-4を御覧ください。これは、建物配置の新旧比較表です。1ページの鳥瞰図を平面図にしたもので、現行の建物配置、建物数の変化がよく分かるかと思います。最後に資料5-5を御覧ください。発注方式についてですが、真ん中の図にある流れを御覧ください。今回採用しようとしているE C I方式は、基本設計まで策定した段階で、施工業者による技術協力をお願いし、工事費概算を算出します。その後、その概算費を基に実際に工事を施工したいという業者を選定することになります。これによって実勢価格に近くより安い入札額となることが期待できます。また、下の段にも記載していますが、E C Iを採用するもう一つの利点としては、年間約160日程度のレース開催を大前提とすることから、「居ながら」工事での対応は、避けて通れないことが想定されます。これら

は複雑な工事となるため、どうしても年に数か月の休催期間を設けることは必須であります。よって業界からは、よりの確な工事スケジュール設定が求められますので、実施設計段階で工事施工業者を選定することにより、早々に技術協力を得ながら実現性の高い工事計画を設定できるものと考えています。以上が、概略ではありますが、今後スタンド改修等を行っていくための流れとなります。この事業を一大計画と捉えるよりも、オートレース事業を行うためには、毎年、施設の点検や保守、必要な修繕、更新は怠ることなく、継続的に施設設備投資は、数億円ずつ必要であると認識することが大切だと思っています。長くなりましたが、以上で令和8年度の予算と施設改修等の説明を終わります。御審査のほどよろしく願いいたします。

恒松恵子委員長 執行部の説明が終わりました。それでは質疑に入りたいと思います。前年同様に、まずは歳入から順を追ってまいります。2ページ、3ページ。

中村博行委員 競走事業収入で、後のページに勝車投票券の収入があります。37億円ぐらいとの説明があったと思うんですけど、いきなり驚くほどのアップの数字が出てきたんですが、その辺の根拠はどういう形で出されたんでしょうか。

大下公営競技事務所副所長 勝車投票券発売収入の根拠ですが、ミッドナイトレースの売上げが伸びておりますので、それも見込んでおります。

恒松恵子委員長 2ページ、3ページが終わりまして、次に、6ページ、7ページ。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは歳入の10、11ページ。

中島好人副委員長 10ページ、一番初めに歳入で説明がありましたけども、この間オート収入を毎年上げてきてる中で、前年度と比較しても、今回は14%アップでしたね。額として昨年と比べて、37億円もプラスの

見込みという計算になっている根拠を先ほどとダブるかもしれませんが、
お願いします。

大下公営競技事務所副所長 令和7年度当初予算のミッドナイトレースを少し
低めに予算化しておりました。それで12月に増額補正をしました。ミ
ッドナイトレースが伸びておりますので、それに基づいて予算化してい
ます。

木村公営競技事務所長 今回の詳細の補足なんですけども、普通開催と呼ばれる
ところが令和7年度に比べましては、約8億3,000万円アップして
おります。7.4%です。そしてミッドナイトレースに関係するものが
28億8,500万円で、これが24.2%の増。それと当たるんです
が僅かですけど7,780万円ほど、前年度比3.1%の増ということ
で、これらを合わせますと先ほどの37億9,405万円という形にな
ります。それが詳細でございます。

矢田松夫委員 38億円と大幅に見込まれた歳入ですけど、維持できる保障
はあるんですか。

大下公営競技事務所副所長 令和7年度の実績を見て予算化しておりますので、
維持できると考えています。

恒松恵子委員長 令和7年6月にギャンブル等依存症対策基本法が改正された
と聞いております。主にオンラインの規制のようですが、山陽オートに
対する売上げに及ぼす影響についてのお考えがあれば。

大下公営競技事務所副所長 この2月1日に広告指針のガイドラインが改正さ
れまして、主には、例えばネット投票の100%還元とか、お友達の紹
介とかが禁じられました。それと、お客さんが買われた車券のポイント
還元を1%としなさいとか、あるいはグレードレースは5%にしなさい

とかという指導も入っています。非常に難しい状況ですが、今のところ2月に入ってからもそんなに影響が出てはいません。むしろまた売上げが伸びています。

矢田松夫委員 先ほどの繰り返しになりますが、38億円をこの1年間維持できるという方針で大幅アップの収入を見込んだけれど、不安要素は全然ないんですか。一切なくて、いけいけどんどんですか。

大下公営競技事務所副所長 令和7年度の実績に基づいて予算化していますし、ミッドナイトレースはむしろまだ売上げが伸びています。飯塚市主催のミッドナイトレースも伸びております。不安要素は、昼間のレースが他競技と競合すると厳しいときもあります。通常開催が少し厳しくなるというぐらいで、ミッドナイトレースについては心配していません。

恒松恵子委員長 心配していないということです。そのほか、質疑はございませんか。

中村博行委員 払戻時効収入は、50万円ぐらいで前年に比べて控え目にされています。大体売上げが上がれば、それに連動して増えてくるのではないかと想定するんですけど、この時効に対してできるだけファンに戻したいといういろいろ考えられた上で減額されておると思います。その辺はどうでしょうか。

大下公営競技事務所副所長 現在はネット投票が主流になっています。通常開催もおよそ7割がネット投票になっています。それからミッドナイトレースについては無観客でやっており、100%がネット投票ですが、的中者に即払戻金が口座に入金され、時効は生じません。時効が生ずるとすれば紙の車券を買われるところですが、7割のお客さんがネット投票で買われているので、当然時効も少なくなっています。啓発ですが、発売窓口周辺には60日が有効期限ということも表示していますし、場内

のテロップでも的中券の有効期限は60日以内と告知しております。

穂本真一委員 入場料収入の件に関して、令和8年度も引き続き、特別席に来てもらうという努力はされると思いますが、予算では前年比に比べて、むしろマイナスになっています。この辺のお考えをお聞かせください。

大下公営競技事務所副所長 特観席ですが、昔ほど優遇された場所という感じではありません。むしろ老朽化していますので、特観席に入る方が年々少なくなっているのも実情です。今、グレードレース5日間、それから、昼間の開催は土日を開放していますが、特に昼間の開催の入場者数が厳しいです。先日もナイターで土日を開放しましたが、20人ぐらいしかいらっしゃらないということもありまして、特観席に入られるお客さんが非常に少なくなっています。

中島好人副委員長 要するに、前年度と比べて37億円収入が増えると。そのうちミッドナイトが28億円という説明でしたけども、ミッドナイトが1時間延長したことにおける影響等、収益、その辺のところをどう捉えているのか、説明できればお願いしたいです。

木村公営競技事務所長 今回のミッドナイトですけども、日をまたがないときの分が10分ほど今までと比べて遅くなっております。日をまたぐときは1時間ほど最終レースが変わってくるということで、ここ最近を見てみますと、今までは最終レースであっても大体2,000万円ぐらいしか売れなかったところが、昨日なんかもそうですけども、4,000万円など倍ぐらいに跳ね上がります。その影響は非常に大きいと思っております。

恒松恵子委員長 そのほか、歳入に関しまして、次に12、13ページも。10ページから13ページまで併せまして、質疑はありませんか。受取利息はやはり市場を鑑みて、昨年より100万円ぐらい予算が増えており

ますが、いかがですか。

大下公営競技事務所副所長 これは基金の預金利子ですが、今、金利が上昇していますし、15億円程度定期預金にしていますので増えています。

恒松恵子委員長 そのほか、歳入に関してはよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、続きまして、歳出の14、15ページから質疑を求めます。16、17ページも併せて、質疑をお願いします。

武野裕司委員 17ページに、競走車運搬3,976万7,000円とあります。やはりレースのバイクの運搬は非常に大事だと思うんですけど、運搬のトラックの輸送はずっと昔から1者だけでされてるんですか。それをお聞きします。

大下公営競技事務所副所長 5場統一で日本梱包株式会社に運搬をお願いします。そこだけしかオートレース専用のトラックを持っていませんので、その業者をお願いしています。

穂本真一委員 14ページの一般管理費の件で、前年対比におきまして、3億1,000万円増額されている主な理由をお聞かせください。

大下公営競技事務所副所長 施設改善基金積立金を増額しております。売上げが伸びていますので、当然収益が増え、基金に多く積む予算をとっています。

矢田松夫委員 委託料の包括民間委託料です。この委託料の内訳というのか、その包括の任務もあるよね。委託料の中で一番大きな任務というのは何ですか。

木村公営競技事務所長 包括的民間委託料ということで、その内訳ですけど、

先ほど委員会資料の3-2ということで、3-1と3-2になります。ページは1ページになりますけど。3-2のほうの実際に数字を入れたときのパーセンテージで計算しないといけないのが9億194万円と今後施設の修繕等とかいろいろ空調とか緊急修繕とかしないといけないものが1億1,180万7,000円で、それを合計して10億1,374万7,000円となっています。主な業務というのは、あくまでも発売の業務とか、ファンサービスとか、それと今言いました施設の通常の維持管理業務がメインでございます。

矢田松夫委員　そこが一番聞きたくて、青線の2の施設修繕料が1億1,000万円ぐらいあります。委託料からこれを引くとその1割は修繕料に行くけど、これは追いつかないんじゃないかな。というのは、もう施設が老朽化して、あっちもこっちも修繕だらけで、委託料から払うということは、自分の身を削ることにつながる。委託料を少し上げる中で、修繕料をJPFが支払うことになってますから、すればするほど全力を取りそがれるっていうか、今のオートの状況はもう危ないところだらけっていうかね。最近では、例の埴生駅からレース場への鉄橋が通行止めで、従業員が毎日あの下を清掃しないとイケない。さらに、観覧席は全部セメントが剥がれてる。(2)はどうにかならないですかね。

木村公営競技事務所長　JPFへの委託料の関係で、まず、売上げが上がって、双方頑張って一生懸命売上げが伸びた場合ということで、委託料の計算は、まずは市のほうが先にお金を収益保証で頂くことになりますが、その後残ったもの、そして経費を引いたものが全てJPFの委託料という形になります。委託の業務の中で、職員も採用していただいて、市からお願いする業務は全て対応していただくというのがその予算であります。また、本来の委託料の計算にプラス修繕費の飛び出たものにつきましては、それ相当分を一応JPFのほうにお渡しをするという形でありますので、本来の委託料からJPFがさらに1億円を負担するというわけではなくて、本来の委託料を出して、さらにかかってしまう修繕料は後で

プラスしてその分はお支払いをちゃんとしますよという計算になっているということでもあります。

矢田松夫委員 結局、修繕をしなくて、工事を止めて、赤いコーンで進入しないような状況です。そういう状況が施設の中にいっぱいある。だから本当は工事をしとかないといけないよね。

木村公営競技事務所長 そうですね。おっしゃられるとおり、必要な部分は絶対に対応していかなくてはいけないんですけども、御存じのとおり、かなり老朽化が進んでいる部分があります。今のコーン部分は、適切な補修はしておるんですけど、それでも一応危ない可能性があるということ、そこにファンの方が立ち入らないように制限をかけさせていただいているという状況です。

矢田松夫委員 修繕料はこれぐらいにするけど、人件費はこの委託料から何パーセントぐらい占めるんですか。

木村公営競技事務所長 これは受託業者のほうの考えになりますので、中のことは分からないです。

武野裕司委員 先ほど矢田委員が言いました施設の老朽化の問題で、私から申し上げますと、冒頭にミッドナイトレースでもうけが出ていると。数人でも本来はレース場があるわけですから、やっぱりレースの楽しさとかそういったのが本来の姿だと思うんです。せっかくオートとエンジン音とかいろいろあります。やっぱりメインの道路、ちょうど駅を降りて通行する箇所を真っ先に整備するのが前提じゃないかと思っています。なるべくなら早く、埴生駅から降りてメインの通路の改修工事を先にするのが前提じゃないかと思ったんです。

恒松恵子委員長 質疑をお願いします。埴生駅とオートをつなぐ専用道につい

てのお考えをお願いします。

木村公営競技事務所長 陸橋に相当する部分のことだと思えます。こちらもかなり腐食が進んでおりまして、いろいろなものが落下した時期もありましたので、その対策は講じております。ただ、そのままにしておいて大丈夫かという話になるとかなり厳しいので、一応調査をしております。今後できるだけ早急に、陸橋部分の例えば屋根部分の排除や、そもそも陸橋自体を全て撤去しないといけないのではないかという検討は今進めております。

恒松恵子委員長 ミッドナイトレースを無観客で開催しております理由についてもお願いします。

大下公営競技事務所副所長 ミッドナイトレースは警察庁の通達により無観客でという条件になりますので、無観客で開催しております。

矢田松夫委員 鉄橋はお客だけじゃないし、一般の人、通学、通勤の方も通るから早くしたほうがいいことはいいね。J P F と包括民間委託契約は令和 8 年度で終わるけど、将来的な展望はまだ分からないよね。

恒松恵子委員長 答えられる範囲でお願いします。

木村公営競技事務所長 現行の分が、令和 4 年度から令和 8 年度までになりますので、次の年度までという形であります。近いうちもそうですけども、絶えず協議をしながら J P F の御意向とか要望とか、いろいろその辺りはお聞きをしているところではあります。ただ、今後も継続していきますというはっきりしたような回答はまだ頂いておりません。

恒松恵子委員長 16、17 ページはよろしいですか。

中島好人副委員長 17ページの委託料で、上から2番目にあります発売業務委託料が3億900万円の予算を組まれてます。当たるんですの委託ですけども、当たるんですは要するにスマホ1本で投票できるわけですので、未成年も投票する可能性があるわけです。そうした点でのセキュリティーがこの委託料の中に経費として入っているのかを説明いただければと思います。

大下公営競技事務所副所長 当たるんですだけではなくギャンブル依存症対策の関係がありますので、民間ポータル、あるいはオフィシャルサイトも会員に申請されたときに、成人認証は必ず行います。その方が成人かどうかという確認を取って、正式に会員となるということです。発売業務委託料の中に当たるんですの成人認証の業務の一環として入っています。

中村博行委員 同じく委託料でインターネットの4者トータルの委託料です。去年も言ったと思うんですけど、ほぼほぼ売上げ自体が天井知らずの伸びになるとは思っていません。当然だと思うんですが、今回は30億円も予算上はアップしたんですけど、やはりどこかで頭打ちというか、もう横ばいになる時期が来ると思います。それを踏まえた中で、民間ポータルに対する委託料の4者それぞれ比率が違うんじゃないかと思うんですけども、その辺の委託料を減額するような努力は業界を含めてやられてるのでしょうか。

大下公営競技事務所副所長 施行者の共同体である全国小型自動車競走施行者協議会が4者に対して毎年料率を下げる交渉を行っております。先方も民間企業ですので一筋縄ではいかないところもありますが、令和8年度も1者料率を下げることに応じていただきましたので、少しずつではありますが交渉を重ねて努力はしています。

矢田松夫委員 施設の借り上げで143万円が入ってくるけど、逆にこの支出の中で細々としている業者に対して、例えば、電気料をオート側が払う

とか、水道料を払うとか、何かないんですか。

大下公営競技事務所副所長 施設の建物貸付料ですが、過去から減免を重ねて現在の金額になっています。先方からまた減額の要望があれば、財務諸表等を提出していただいて、経営状況を確認させていただいて検討していきたいと思いますが、収入がある以上、無償にできません。値下げの要望があれば、検討する余地はあります。

恒松恵子委員長 では、16、17ページ、歳出質疑の途中ですが、換気のため10時15分まで休憩したいと思います。

午前10時7分 休憩

午前10時15分 再開

恒松恵子委員長 それでは休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。16ページから21ページの歳出全般について。

中村博行委員 19ページの一番下、本会議場でも質問があったんですけども、7,000万円の水道の関係の激変緩和というのはもう承知はしていますが、プラスで3,000万円を一般会計に繰り出すことになった経緯が分かれば教えてください。

木村公営競技事務所長 こちらのほうで予算措置をするに当たって、一般会計のほうからプラス3,000万円ほど出していただけないかというその一言だけでございます。ただ、小型自動車競走法でいいますと、地方財政のほうに寄与するという条件で、今、オートレースを運営できていますので、本来の形なのかと思っています。

矢田松夫委員 基本はそこで分かるわけです。水道のときには、僕も一般質問

をしたけど、水道は全体の利益を被る。だけど今回の事業を見ると、一部の人しか、特定の人しか、事業の恩恵がありません。地域貢献したいということで、売上げの推移を見ながら金額を決定させていただくと、オートの所長がずっと答えているわけです。その辺と話が違うんじゃないかと。売上げを見ながら、38億円という強気の収入の金額を出された。そうは言っても、まだ赤字があるんじゃないかと。赤字と売上げの推移というのが mismatch で、随分かけ離れていると思うんだけど、今回それが大きな原因で、売上げが38億円あるから1億円出してもいいんじゃないかと。7,000万円と3,000万円をとという考えに至ったかと思うんですが、そこが一番大事なところよね。

恒松恵子委員長 繰り返しかもしれませんが、答弁できますか。

木村公営競技事務所長 繰り返しに関係するものでありますけども、そもそもこちらの経営自体がどうなのかというような話だと思います。繰り返しにはなりますけども、一定の解消もできておりますし、単年度収支で見ても積立てやら何やら全て行って、リース料も全て返して、それでもなお単年度黒字が大体平均して1億3,000万円から4,000万円ぐらいでずっと来ておりますので、できればそういうふうに要望があれば、少しでも一般会計に出していくという考えであることには変わりはありません。

矢田松夫委員 だから結論でいうと、多額の赤字を抱えていながら、この赤字を見ながら、売上げの推移を見ながら決定したという結論ですね。

木村公営競技事務所長 はい、そのような形になります。

中村博行委員 そうすると、令和8年度末の累積赤字をどのぐらいで見込んでおられますか。

大下公営競技事務所副所長 令和8年度末は、4億7、000万円程度を見込んでいます。この根拠は、令和6年度末の累積債務から令和7年度の予備費と令和8年度の予備費の合計1億7、000万円解消を見込んでいます。

中村博行委員 確認です。そうすると、その4億円が、結局、今年度末繰上充用になる数字と考えていいですね。

大下公営競技事務所副所長 令和8年度末で、その報告を令和9年度の繰上充用金となります。

矢田松夫委員 今までは、公共施設とか福祉施設とかに公益事業と言ったわけよね。方針を変えたわけだけれども、これは出したほうが、市のほうだから納得したんだろうか。今までそういうふうに答えていますよね。

大下公営競技事務所副所長 令和5年度まで行っていました地域公益事業は、この小型自動車競走特別会計で予算措置をして、担当課で予算を執行していました。繰出金については、お答えできません。

矢田松夫委員 よう答えないだろうね。それで、マシン・スポーツオートレース山陽オートをそういうところに宣伝してもらってたよね。今回、水道から広告でPRしていますか。見たことないね。桶谷元所長が、地域公益事業のアピールにつきましては、それぞれの課で事業があった後には、この施設等はオートレースの収益金で整備した事業ですという内容のシールを貼っていただいて、PRするように進めておりますと答えているわけですね。そういうふうに今後もしてもらおうようお願いするということよね。

大下公営競技事務所副所長 小型自動車競走特別会計の財源で、トイレの改修、エアコンの設置、厨房機器の設置で、アピールで銘板、シールとか貼り

ました。今度は一般会計で予算執行されますので、お答えできません。

恒松恵子委員長 繰出金については、以上でございます。そのほか質疑はありますか。

福田勝政委員 資料で5-4、ほとんど新しくなると思うんですが……

恒松恵子委員長 今後の競走場の整備計画につきましては、別添に資料をたくさん頂いております。後ほど重点的に時間をかけて審査しますので、今は16ページから21ページに関する歳出の中でお願いいたします。そのほか、歳出はよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、21ページ終わりました、23ページから25ページまでの職員数職員給与についてもよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）最後の26、27ページ、先ほど説明もございましたが、リース料、債務負担行為の明細でございます。

中村博行委員 売上げが随分上がってきたこの経過の中で、競走会が昔、飯塚と山陽と分かれていた。売上げが非常に厳しくなって、西日本で統一されたんですけども、今、業務そのものが——山陽は山陽の審判長をやっているんじゃないかと思うんですけども、そういった形で今後また従来のように、飯塚と山陽が分かれるというようなことがあるのか、またそういう話が出ているかどうか、その辺りをお聞きしたいんですが。

大下公営競技事務所副所長 競走会ですが、現在飯塚、山陽で合計約300日超えるレース日数です。つまり、毎日どちらかで必ずレースをしているぐらいの状況ですので、ミッドナイトレースを本格的に導入した際に競走会に必要な人員は確保してくださいとお願いをして、実際に人員が増えています。現在は飯塚と山陽で、職員の行き来はないと聞いています。当然、審判部長も山陽の事務所におりますので、今後この開催日数が極端に減るということは、今の段階では考えられませんので、飯塚と山陽

の行き来はないと思っています。

恒松恵子委員長 それでは、歳出、歳入ともに予算書は終わりました、次に、頂いた資料の質疑に入ります。初めに、資料1の施行者別車券売上金額入場者数集計表から。

中村博行委員 これだけ売上げがあっても、従来から本場がやはり一番の課題だと思えます。将来的に考えると、オートレースの魅力等を発信できるのは、本場開催があつてこそだという気がします。そういったことで、令和8年度、本場が売上げ向上につながるような企画をされるのであれば教えてください。

木村公営競技事務所長 令和8年度に向けて、年間を通してのものは、まだ詳細には決まっておりません。今までの実績で見ますと、様々な催しをする中で食べ物を中心に考えたほうが、一番お客さんが来るのかなと思います。そういったものをできれば継続してやっていきたいと思っております。

中島好人副委員長 関連で、私は参加できなかったんですけど、チラシでラーメンフェスという計画を見ました。その辺の状況はどうだったんでしょうか。

木村公営競技事務所長 今回もグレードレースのときに、ラーメンフェスをさせていただきまして、非常に好評でございました。ただ、2日するうちの1日が開催中止になってしまいました。ラーメンフェスをやっている会場だけ残して、お客さんにラーメンだけでも楽しんで帰っていただくということ、そこに選手にも出ていただきまして、ちょっとしたファン感謝祭のような形となり、大盛況のうちに終わりました。

武野裕司委員 今、中村委員がおっしゃったように、やっぱり本場でファンあ

ってのレースだと思います。これからもどんどんファンサービス等をしていただき。最近は女子の選手も入ったと思うんですよ。女性の進出というか、公営ギャンブルにも女性が入ることによって、やっぱり華があるので、ファンサービスをいろいろやっていったら本場の入場者も増えるんじゃないかと思っておりますので、引き続き、そこは頑張ってもらいたいと思います。よろしくをお願いします。

恒松恵子委員長 女性におけるファンサービスはどうなっているかという質疑ですが、よろしいですか。

木村公営競技事務所長 全国的に女子レーサーが増えておるのは確かでございますし、今、業界挙げてガールズ戦という形で年末、大きな舞台に向けて、女子選手に限ってですけど勝ち上がりをやっております。そのときに絡めて、また一緒にそういうイベント事ができればなと思っております。

武野裕司委員 ぜひ、そういう企画をたくさんやって盛り上げていてもらいたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

恒松恵子委員長 そのほか、質疑はありますか。

穂本真一委員 本場入場者数のところですけど、伊勢崎だけが107%で100%を超えてるんですよ。この要因は何かお聞きされたことがありますか。

大下公営競技事務所副所長 他場、特に関東場は非常に背景人口が多いです。山陽場が厳しいところは、背景人口が非常に少ないという中でレース運営をしてきましたが、考えられるのは、特にSGクラスのレースで、多くのお客さんが入るといこともあると思っておりますし、様々なイベントによりお客さんを呼んでる努力は実ったという結果だと思っておりますので、

私たちも伊勢崎に倣って努力をしていこうと思っています。

恒松恵子委員長 資料1の2、別枠開催の集計表です。同じような関連があります。令和7年度の実績ですね。資料2の1も令和7年度の実績になります。

中村博行委員 本場の活性化にもつながると思うんですけども、やはり売上げの関係で賞金が出せないという意味もあったので、SGを持ってこられなかったと思います。ここまで売上げが上がってくれば、SGを持ってきて、本場の活性化と入場者につながろうと思います。その辺の話はもう出ているんですかね。

大下公営競技事務所副所長 日程編成を行うに当たり、SGレースの日程をまず決めます。山陽オートレース場ではもう20年近くSGレースを実施していません。SGクラスのレースになりますと、5日間の賞金あるいは6日間の賞金で約億単位の賞金が必要になります。今、山陽で開催するG1レースの約11億円、12億円程度の売上げでは、賞金を捻出することはできないと判断しています。ただ、今後状況が変わって、山陽場でもG1クラスのレースで14億円、15億円の売上げがあるということであれば、SGレースの開催も考えていきたいと思っています。

恒松恵子委員長 そのほか、令和8年度の開催レース予定と当たるんですの発売について、資料2の1、2はよろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）先ほども若干説明がありましたが、包括的民間委託料に関する資料3の1と2から質疑はありますか。

矢田松夫委員 もう1回施設等の修繕料について、お尋ねします。既存の老朽化して危ないところもあるんですが、それらについては、緊急的な処置で、修繕していくということでもいいんですね。いわゆる、危ないと思う。そうしたら修繕すると。でも危なくなければ修繕しない、いわゆる擁壁

が剥げたり、天井が落ちそうになったり、落ちてくるまで修繕しないということですね。

木村公営競技事務所長 この老朽化しているものにつきましては、当然いつも点検をしておりますので、危ないと分かった段階で、緊急的に必要なものはするということがあります。それと、その点検があったとしても気づかなくて急に落ちてくるものがあったという場合については、分かった段階で措置をするという体制を取っております。

矢田松夫委員 それから、J P F への委託料の中に、駐車場の借地料の支払いが入っていると聞いたんですが、これについての今後の方向性はどのようなふうになるんですかね。

木村公営競技事務所長 今の包括的民間委託の契約の令和4年度から令和8年度の間では、御指摘いただいたとおり、駐車場がJ P F 負担ということになっております。ここの部分につきましては、駐車場が大きい小さいにかかわらず、借りているところとか全体的にそれを確保しておかないとレースに支障が出るというようなものとか、ファンサービスの一環として行うものが少し低下してしまうというようなこともありますので、次の新契約のときにつきましては協議事項にはなるかもしれませんが、市としましては、現状どおりJ P F の負担の中に入れておきたいと思っております。

中村博行委員 市とJ P F の関連ですけど、何かこの契約を見ても、令和8年度は市が12億円、J P F が10億円ということで従来とちょっと逆転してるんじゃないかというような気がするんですよね。包括民間委託料は、従来であったら、J P F のほうが6億2,000万円で、市のほうは6,000万円で、10分の1です。ところが今回は金額的に、これで逆転しているということで見れば、先ほどから矢田委員の質疑に対する答弁に対しても、何かちょっと上から目線のような感じがなきにしも

あらずというような感じもしているんですよね。後のスタンド改修施設の改修等についても、何かJ P Fと連携が取れてないんじゃないかという感じをどうしても受けるんですよ。この辺り、J P Fから今の契約で不満があるんじゃないかと思います。その辺は何かお聞きですか。

木村公営競技事務所長 あくまでも包括契約でありますので、不満というわけではないんでしょうけども、基本的には、J P Fが受け取る委託料が少ないのではないかというような話は絶えず出ております。ただ、これも令和4年度のときに相当数の協議回数を重ねて、双方が納得した上での契約上の話であります。それを5年間続けるのが大原則であったんですけど、そうとはいえ、別枠開催とかミッドナイトレースとかの関係も出たのもありまして、業務的にもかなり厳しくなるとか日数、勤務日数も増えると。当時、令和4年度から開始する契約内容とあまりにも乖離があるということで、令和7年度から控除額を変えてJ P Fにもそれなりの金額がちゃんといくように再度変更契約をしております。基本的には細かなところで不満はあろうかとは思いますが、しっかりその内容にはお応えできていると判断しております。

中村博行委員 一つ例を出しますと、川口の日中のレース10日分を全部山陽が引き受けましたよね。このときの説明は、山陽が非常に厳しいときに川口に助けてもらったということがあったと思いますし、今、この契約についても同じようなことが言えるんじゃないかと思うんですよね。結局、日本トーターがもう契約をしないというところで、その時点においては契約してくれるところがないんじゃないかというような状況がありました。現在のJ P Fである日本写真判定が手を挙げてくれました。双方が傷をなめ合いながらじゃないですけども、少ない売上げを何とか共有しながら、当時の6億2,000万円、市の収益保証が6,000万円といったところが決まったんだけど、売上げが悪かったですから実際は4,000万円ぐらいしか市の収益がなかったです。それでも、お互いに連携し合いながらやってきたという経緯があると思うんですよ。

ここの契約を見ると、どうしても市のほうがちょっと上に立っているように見ざるを得ないです。今度の令和8年度で契約満了になりますので、次の契約について、やはりそういったことも含めた中で契約を更新なりしてほしいと思うんですけども、その辺りはどのようにお考えですか。

木村公営競技事務所長 確かに今の新契約になってから、J P Fの要望もあって当初ミッドナイトとか、選手宿舎の分とか、C S放送関係の契約とか、別々になってたものをできれば一本化してほしいと。そのほうが委託料は上がるというような話がありましたので、それに基づいて、今の契約の形で全て一本化しました。その代わり市の頂ける収益になる数字というものははっきりしておかないといけないということで、収益保証ということで設定しました。市のほうが当然経営をする側になりますので、そちらのほうの数字が少なくなってしまうと厳しいのもあります。最低限の保証も考慮の上で、先に収益保証を頂くと。その残ったものがJ P Fになりますけども、当然売上げが上がれば、市のほうも増えますし、J P Fのほうも上がると。こういう計算であります。そこで今、条件的にかなり変わってきたということで変更契約まで行って、金額でいうと大体2億円ぐらい違う計算になってくるかと思えます。そこまで契約を変更してやってきております。市のほうが上になっているというのは、たまたま先に取っているようなイメージがあるので、そう見えるのかなとは思いますが。ここの部分については双方で納得のいくところの設定とか、また要望があれば当然検討はしていかななくてはならないとは思っております。

中村博行委員 そして、当たるんですの収益です。これはJ P Fにかなり相当行くと思うんですけども、その辺りはどのぐらい行っているんですかね。

木村公営競技事務所長 この当たるんですの分につきましては、民間契約のほうの中の算出には含めておりません。

矢田松夫委員 中村委員も言ったけど、僕がさっき質問したように、結局、5年契約がもうすぐで切れると。だから再契約するような雰囲気があるのかなのかということも今、市への不満があるんじゃないかと思って言ったんです。もう一つ、何度も言うんですけど、資料3-1の青枠のグリーン枠のところなんですね。施設修繕とか備品購入とかの1億1,000万円のところです。結局、やっぱり取り分を多くしようと思ったら、けちるわけよね。修繕しない、備品を購入しなければ、そのお金が残ってくるわけでしょう。僕はそこを言うんですよ。だからかかった分だけ余分に出してくれればいいですよ。取り分を多くしようと思っただけじゃない。こういうふうになってくるんですよ。だから不満が出るんじゃないかと。せめて土地の契約ぐらいは、市長との契約でするんだから。この全体の中からまた900万円を出すなんて大変なことだと思う。まださらに人件費もあるでしょう。結局全体的な2の関係や委託料から含めて、少し無理が来てるんじゃないかという気がするんです。全体の総括的なことを答えていただけますか。

大下公営競技事務所副所長 修繕備品ですけども、資料3の1中ほどに緑色の破線で囲んだ部分、JPFの委託料の算式数式ですが、ローマ数字の2施設等修繕料あるいは備品購入費相当分は市の負担です。（「そうか」と呼ぶ者あり）JPFの委託料の負担ではありません。これはあくまでも市の負担ということで、これを合算して委託料をお支払いしています。それと、駐車場の件ですが、地権者と市とJPFが3者契約を結んでいます。当然、使用者のJPFに納得していただいて駐車場の契約を結んでいます。駐車場もファンに開放する必要な土地という認識で契約を結んでいます。

矢田松夫委員 もう最後にするけど、1億1,000万円のお金を相当分払うんだけど、これを少なくすれば取り分が多くなるということではないですか。

大下公営競技事務所副所長 資料3のローマ数字1が、正式な契約に基づいた委託料です。2は、市の負担です。JPFが負担するものではありません。

矢田松夫委員 ということになると、今、危険箇所とか修繕箇所とかがいっぱいあるよね。これは市が全部やらないといけないということだよ。

木村公営競技事務所長 当然、修理修繕の関係で、JPFがある程度一定の金額を負担してもらうところもありますが、金額がこれほど大きいので、基本的には全て市がほぼほぼ持つという形になっております。通常の委託料の計算とは別に、あふれてかかった修理修繕分については、市が全て出すと。市のほうが追加でその分を出しますという計算であります。

恒松恵子委員長 それでは、次に、資料4の当初予算案。先ほどと重複しますので、具体的に書いてありますが。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、資料5の1、2、3、4、5、施設の改善についてですね。

福田勝政委員 将来ほとんど模様替えになるんですが、ここで見ますと非常に駐車場に力を入れていらっしゃいます。これは分かります。それと新しいスタンドで、東スタンドと西スタンドがなくなりますよね。いろいろな角度で調べられたと思うんですが、例えば、新スタンドは大体何人ぐらい入る予定ですか。

大下公営競技事務所副所長 これは構想の段階の建物です。今、年間1,800人程度の最大でお客さんが入るのは年に3日しかありません。その3日のために過大な建物をつくるということは考えていません。千数百人が収容できれば、十分な建物とは考えています。構想段階の建物ですので、正確な数字は申し上げられません。

福田勝政委員 そうすると、特別席というのはもうないわけですね。

大下公営競技事務所副所長 現在、他競技も盛んに施設整備されてます。同じ業界のオートレース場も既に川口、浜松、飯塚はスタンド施設改修を終えており、私どもも見学で数回見に行っております。有料席など必要はないというのも一つの考え方と思っています。

福田勝政委員 例えば、千数百以上がもし入るとした場合……。

恒松恵子委員長 福田委員、今期は事業計画の審査です。具体的な収容人数等については、まだ全くはっきりしておりません。この場での質疑はお控えただけだと。むしろ事業計画等の今年度設計業務などそちらの質疑をお願いしたいと思います。

矢田松夫委員 予算審査だから予算のことを言いますね。19ページの業務委託料5,789万3,000円。この業務委託料と今回の資料5の2、8ページですが、具体的に業務委託料の事業の内容は、工程詳細に書いてあることをするということでもいいですか。その説明をお願いします。

大下公営競技事務所副所長 令和8年度の競走場施設整備事業技術協力業務委託料は一番左側の2026年度（令和8年度）の1、2、3までの業務に充てます。予算書の債務負担行為を組んでいるところの部分については、令和9年度で④です。（「分かる」と呼ぶ者あり）それと、翌年の令和10年度は、③に該当します。

矢田松夫委員 今回の5,789万3,000円の委託料の内訳は1から3までやると分かりました。1から3までの中で委託料が多くかかるのは、どちらですか。

久保公営競技事務所主任 費用の中で一番負担が多くなるのが、要求水準書の作成になってこようかと考えております。

穂本真一委員 資料5-2、事業計画表ということで出されています。本当に長期間にわたって計画される予定なのですが、先ほど説明があったみたいに、これを着工しながら普通の営業も常にやっていくと。また、途中で開催できない年度もあるという考えなんですか。

大下公営競技事務所副所長 構想段階では、順調に行けばこの年数でできるという計画表です。これは居ながら工事で、またレースを160日程度こなしながらやっていかないといけないので、他場の例を見ると、最大休催しても1年当たり3か月半が限界です。そういう関係もあり、これだけの年数がかかるということです。場合によっては、途中、例えば、他場も同じような工事が重なって、3場が3か月半休むと開催日程が組めません。そういう関係も出てくるかもしれませんが、あくまでもこれは理想形と考えていただきたいと思っています。

矢田松夫委員 工事が10年計画よね。この工事は、遅くなるということも考えられる。居ながら工事だから早まることはないと思います。遅くなることの理由があったら、お答え願いたいと思うんですが。

大下公営競技事務所副所長 不安材料とすれば、JKAが向こう数年間の全場の計画状況をまとめます。3か月半程度休催が3場重なると開催日程が組めない状況が出てくるかもしれません。今後そういう可能性もあります。

久保公営競技事務所主任 補足説明とさせていただきます。計画としては、今まだ基本構想のときに定めた段階でございますので、遅くなるだけでなく、前後する可能性はあろうかと考えております。

矢田松夫委員 2027年度の設計業務の基本設計の中で、前回、中途半端になって計画が倒れた。この計画の内容を継続して、今回の設計に組み入れるというお約束があったんですが、それも何パーセントか入ってるってことで理解していいですか。

久保公営競技事務所主任 前回策定した計画の中でも、例えば仮設審判棟の配置とか、細かく言うとどこからの視点で審判が見るとか、そういったものが大変参考になる部分も多くございます。矢田委員の言われたように、参考にしながら、組み入れながら策定していく基礎資料ともさせていただくといったことでございます。

中村博行委員 今回も居ながらということで、前回もそれで頓挫したと思います。休む日にちをどうしても設けないといけないということであろうと思うんですよね。だから、前回居ながらで結局、計画が途中で頓挫したということが今回また起こり得るのかどうか、その辺の可能性というのはどのように見ておられますか。

木村公営競技事務所長 前回の設計のときには電気の関係とか水道とか、あと排水関係を把握し切れないというようなものが最後に残りまして、ちょっと断念してしまったというような話であります。今回は当然そういったことがないよう前回のときを参考に問題となったものや課題となったものを全てこの基本構想をつくる業者に提示をしております。今後のことにはなりますけども、極力そういうことが当然ないように進めていきたいと思っています。

矢田松夫委員 この委託料の選定業者はどういうふうを選定されるんですか。プロポーザルとか、競争入札とか。

久保公営競技事務所主任 まだ確定した段階ではないので難しいところではあるのですが、例えば、プロポーザルとかそういった選定方法が検

討されるかなと考えております。

中村博行委員 この計画を見て、オーバーに言うとは論外だなと。10年計画ね。

木村所長が一番よく分かってるのは、現場の建物の危険性が10年もかけてやるようなことか。もっと短期にできないかというようなことで、ほかの例えば、今までPFIとかDBOとかあった中で、今回はECI方式でやられると。この段階の中で一番危惧するのが、やはり、もう近々のうちに事故が起こるんじゃないかと。そのぐらい建物の状況は老朽化していると思っています。こういったことを踏まえて、最初に説明されたときに、これはあくまでも案であって、変更の可能性はかなりあるようなニュアンスで受け取ったんですけども、今後、やはり今回は今回として、状況に応じて、あるいはJPFの考え等も入れられて、いろいろな方法があるんじゃないかと思います。もう10年かけてやるような悠長な建物状況ではないと判断します。その辺はどのようにお考えですか。

木村公営競技事務所長 当然、今、御指摘のとおり、施設自体がそんなにいい状態ではございません。この先、新しいものを建てるからここは何も手をつけないんだよということが絶対にないように、単年度で必要なものについては、措置をしながらやっていきたいと思っています。もう今、その方法しかないのかと思います。

高橋経済部長 資料5-2でお示ししておりますとおり、一番メインのスタンド建設につきましては、令和13年度、14年度を予定しております。まずは来年度、順調にこの業務が進みましたら、予定では令和9年度、10年度で基本設計、実施設計を組んでおりますが、少しでも前倒しでいけないかは検討しています。そうすることによりまして、工事着工が少しでも早くなりますので、そこは、できるだけ工期を短縮できるようなやり方を業者と協議していきたいと考えております。

中村博行委員 やはりそこが一番大事なところだと思うんですね。事故が起

こってレースもやめないといけないとか、当然工事も遅れるとかという
ようなことがあろうかと思えます。この辺はやはりノウハウを持っている
のがJ P Fではないかというような気もするんですよね。そういった
協議が重要になってくると思いますが、その辺りはどのようにお考
えでしょうか。

木村公営競技事務所長 包括先のJ P Fにつきましては、そういうところを行
われる建設会社ではございませんので、客観的に見られて、危険な場所
については、ここを封鎖してもいいですかというような意見などをいつ
も絶えず頂いております。ファンが利用する場所の範囲縮小等につい
ては、J P Fとも協議をしながら進めていきたいと思えます。

穂本真一委員 確認なんですけど、現在、改修中などで、来場者の入場制限を
しているエリアはあるんですか。

木村公営競技事務所長 改修中というものではありませんけども、絶えず修理
しないといけない部分につきましては、そういったものが発生したとき
にそこのところを立入禁止にするという形にしています。それと場間場
外発売が多いですので、本場で走ってないときはお客さんが競走路内を
見ることがほぼありません。センターホールのみぐらいの利用状況でご
ざいます。

中島好人副委員長 業務委託の関係なんですけど、資料5-2になります。④
の最後のところに国庫補助金の交付の相談とあるんですけども、これに
ついて何をモットーにしてこうした見通しについていか、その辺の状況に
ついてはどうなんでしょうか。

久保公営競技事務所主任 こういった事業でございますので、国庫補助金の該
当があろうかということで、実は昨年度から県のほうに相談させていただ
いているところなんですけれども、法改正などが多々あって、どの事

業に該当しそうか、実際、建築する年度が確定して、ある程度の図面と計画ができてというのが実際の流れになっており、国庫補助金等の交付が実際できるかどうかの相談をしているといった意味合いでございます。

中村博行委員 比較表、5-4の中で、表の図でもいいんですけど、走路内にあるゴールピットと発走ピットがもうできた当時から使われていて、あそこに従事されている人がもう本当にかわいそうだと。トイレも含めてね。ここは使われるんですか。

木村公営競技事務所長 委員のおっしゃるとおり発走ピット、ゴールピットとも、開設当時からもうずっと使っているものでございますが、現段階では計画には入っていません。ただし、進めていくうちに、資金的余裕があれば、改修も検討していくことになるかもしれません。

矢田松夫委員 5-3の中で建設費用が大体82億円かかりますよと。この外構工事とか建設電気とかはどの部分に入るんですかね。

久保公営競技事務所主任 ある程度の外構工事等は、資料5の3の表でいうところのそれぞれの建物に付随していくような形になろうかなと考えております。

矢田松夫委員 この駐車場なんかはどこに入るのか。見た目が物すごくきれいですけど。

高橋経済部長 今、こちらでお示しております建設費用につきましては、基本構想を委託した業者が一般的な概算金額として出しているものです。この中の細かいところは、私たちも分析し切れてないところもあるということで御理解いただきたいと思っております。

福田勝政委員 余剰活用エリアとありますよね。例えば、100台の駐車場が

新しく新設されて、その上の白い部分が余剰活用エリアになっています。ここは車がよくとまっていたと思うんですけど、駐車できないわけですか。

木村公営競技事務所長 余剰活用エリアのところにつきましては、今後のことでありますので、申し訳ないですけど未定ということで御了承願いたいと思います。

恒松恵子委員長 イメージ図ですので先ほどの費用も含めて（「はい」と呼ぶ者あり）ありがとうございます。そのほか、資料の質疑はよろしいですか。J P Fの委託料や今の施設改善等、様々な意見が出ましたので、ここで自由討議に入りたいと思います。執行部の退席を求めます。今までJ P Fの委託料やこのたびの施設整備の委託について、いろいろ意見も出ましたし、ギャンブル依存症についての御意見もおありでしょう。執行部が退席されましたので、議案第20号について自由討議を求めます。

中村博行委員 予算そのものは売上げがこれだけ上がってきて、予算の上積みがちよっと大きいかなという気はしますが、この予算からすれば、予算的には問題ないと思います。今回出された中ではスタンド改修を含めた施設改善の辺りは早急にやらないといけないということは、もう執行部はよく分かっていると思うんですけども、現場はいつ破片が落ちてくるか分からないような状況であります。できるだけ早期に工事に取りかかれるような方式等、今、示されているもの以外にもいろいろあろうと思うんですよね。聞くところによると、DBO方式などもあると聞いてますので、こういったことを含めて早期にやれと。工事にかかれと。これがもう人命も含めてやっぱり不安で、事故が起こったら本当にもうどうにもなりませんので、そういう附帯決議をつけるか、もしくはちょっと出ましたけど、委員会独自の調査に入るといったような形を求めたいと思うんです。この予算については、5,700万円が出ていますので、工事を早期にやれという附帯決議がふさわしいのではないかという気が

します。

矢田松夫委員 今回の収入が38億円以上という強気の試算をされているわけよね。そんな売上げがあるならば、JPFの5年契約がもう切れる前です。もう少しJPFとの話を聞いて、一番委託料が少なくなっているのはどこかということです。今日の審議の中でも出ていますように、施設の老朽化は、私たちの会派でも現地に行き、働く人の説明を聞くと、かなりやばいことになっていると。先ほどの執行部の発言からいうと、そういう危ないところは行かせない。コーンを立てているということなんです。それは入場者が1日、何百人しかいない。ただ、この前みたいにイベントをやるとどっと来て、観覧席等にも行くし、そういったところはかなり危険であります。さっき言った1億1,000万円の修繕費等についても上げていかなくてはならないと思います。先ほどの回答を頂くと、委託料が不足すれば市が修繕費を出すという回答だったわけですが、委託料がなくなるまで、逆には委託料がなくなるまでJPFにやらせて、足らなければ市がやるという逆の回答だったと僕は思うんです。やっぱり今回の中では、委員の中で一番多く懸念されたこと、老朽化に対する修繕を早期にやれというのが私の結論です。

福田勝政委員 例えば、払戻金があるでしょう。あれが自動的に払戻しできると思うんですけど、テレビなどがいない人が払戻しの件でとにかく市役所の中に設けてくれと言うんですよ。それは無理と思うんですけど、ファンからの要望で。

恒松恵子委員長 そのような要望もあるということで、そのほかありませんか。

中島好人副委員長 予算の中にどれだけ入っているか分かりませんが、これがJPFの委託料の中に入っているか分かりませんが、先ほど、当たるんですについては、未成年の対策はどうなってるのかと聞きました。全体的にやはりギャンブルですから、ある意味では依存への対策は議題

になってるんだろうと思うんですけども、その辺が気になるところです。

武野裕司委員 確かに今、公営ギャンブルについて売上げの上げ幅、社会情勢も踏まえて当然あります。だけど本来の姿はやはり、レース場あって、選手、ファンあってのレースです。いろいろイベントもやりつつ、選手との交流をする。さらに、女子選手も新たに入っています。ファンと選手は一体になって初めて成立すると思います。確かにネットなどもあって、人が少ないというのがありますけど、やはりそこは本場の施設をいろいろ用意してグルメなどイベントでどんどんやっていって、盛り上げていけたらと思っております。

恒松恵子委員長 予算書についての自由討議をお願いします。売上げの見込みであるとか、J P Fに対する委託料とか。

穂本真一委員 先ほど中村委員もおっしゃったとおり、やっぱり危険性がかなり重要になってくるのではないかなと思います。執行部は、E C I方式と言われてますが、D B O方式も踏まえて、もう一度検討したほうがいいのではないかなと考えています。

矢田松夫委員 要するに、この5のさっき私が言った事業技術協力業務委託料5,789万3,000円が令和8年度の予算で、これから以降、工事に入るまで3年、4年かかるんだけど、それまでに施設がもてるのかという意見が、中村委員と僕で一緒なんですよね。だから、早急に施設の改善をやるべきだと。やるに当たっては、1億1,000万円のお金があるけれど、市が早くしてくださいよと。市がもう少しリーダーシップを取って、施設の改善をしてくださいということをやっぱりこの中のみんなですべて統一した意見にしてほしいということなんです。

恒松恵子委員長 そうですね。10年計画が出されましたけれども、この計画について、皆様、どうですか。

中島好人副委員長 委員会の中で、この10年間の計画が行われて、中村委員からこんな悠長なことでもいいのかという指摘がありました。まさにそのとおりじゃないかと。もし、事故が起こったら、この計画がなくなって、そこに財源がつき込まれていくことになるわけですから、ある意味ではそれを防止する点でも早くやれというのは、口では部長が前倒しでやるとは言いましたが、やはり委員会としても、きちんと附帯決議という方向で検討したらどうかと思います。

恒松恵子委員長 今、施設整備について、附帯決議を出してはどうかという御意見がございました。そのほか、JPFの委託料についても、かなり質疑が交わされましたけれども、こちらについては、皆様いかがでしょうか。

中村博行委員 附帯決議までとは思いませんけども、やっぱり令和8年度でJPFとの契約が満了になると。次に向けて円満な契約ができるようにということで双方に不満のない状況で、できるだけそれを求めるぐらいで、附帯決議までは値しないんじゃないかなという気がします。

矢田松夫委員 委託料の計算方法は、JPFと山陽小野田市が契約にうたって委託料が出ているから、これについてどうのこうの言って、契約の内容を変えろというわけにいかない。現実を見ると、例えば、さっき質疑もあったように、900万円以上の土地の借地料をこの中から払ったり、人件費もかなり上がってくるのに人件費も払ったりとなると、だんだんJPFの取り分がなくなるわけです。だから少し契約の内容について、収入がなければ、委託料のアップが望めないわけよね。計算方法は難しいところです。だから委員会で、どうのこうのならないだろう。契約を変えらるから。安い高いかの計算ができないと思うよ。上げてくれるっていうのはあるけど、それは無理だと思う。

恒松恵子委員長 矢田委員の御意見もございました。それでは、この5,789万3,000円の委託について、とにかく早急にということで、委員会として、附帯決議を出すということによろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、皆さん賛成ということで、附帯決議を提出したいと思います。それでは自由討議でそのほかございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは自由討議を終わりますので、執行部の出席を求めたいと思います。では、暫時休憩といたします。

午前11時28分 休憩

午前11時31分 再開

恒松恵子委員長 それでは休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。議案第20号について、そのほか、質疑はありますか。

中島好人副委員長 先ほど、当たるんですにおいて、要するに未成年への対策点では、そういう確認を取りながらやってるという確認が取れたんですけども、やはりギャンブルです。依存症への対応はJPFの委託料の中に入ってるか、その辺のところの対策はどうなっていますか。

大下公営競技事務所副所長 当たるんですもネット投票です。この2月1日にギャンブル依存症対策がより強化されました。監督官庁から当たるんです株式会社も強化された内容の説明を受けていますので、徹底はされていると思います。

中島好人副委員長 以前、注意しましょうっていうそういったのが記載されたカードがつくられてたんですけども、来年度のそういった計画みたいなもの、そういう何か特徴的なものはあるんでしょうか。

大下公営競技事務所副所長 そういったカードをちょっと私たちもよく存じて

ませんけども、ネット上でのめりこみは注意しましょうとか、車券の購入は20歳からとかということは、必ず掲載するよう指導を受けております。

中島好人副委員長 今、カードを御存じないと言われたんですけど。

久保公営競技事務所主任 補足説明させていただきます。カードというか眼鏡ふきとかティッシュとか、業界団体と話して用意したものを配っております。副委員長が言われたことも多分、それらの啓発のものなのかなと思っております。

恒松恵子委員長 そのほか、質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは質疑を終わります。討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしということで、採決に入ります。それでは、議案第20号令和8年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計予算について、賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

恒松恵子委員長 全員賛成により可決すべきものと決しました。先ほど、歳出の委託料の中の競走場施設整備事業技術協力業務委託料に伴う一連の計画が資料で示されました。当委員会では自由討議を行いまして、こちらにつきまして、委員会として附帯決議を提出することといたしました。内容については、委員長、副委員長に一任ということによろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）それでは先ほど皆様から頂いた自由討議の内容を踏まえて、附帯決議をお出ししたいと思います。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、今ほど申し上げました附帯決議の内容については、後日の委員会では委員の決を採りたいと思います。御了承ください。それでは、職員入替えのため暫時休憩いたします。

午前 11 時 36 分 休憩

午前 11 時 41 分 再開

恒松恵子委員長 それでは休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。審査内容 2 番、議案第 16 号令和 8 年度山陽小野田市駐車場事業特別会計予算について、執行部の説明を求めます。

熊川都市計画課長 議案第 16 号令和 8 年度山陽小野田市駐車場事業特別会計予算について御説明いたします。それでは、予算書の 3 ページ、4 ページを御覧ください。予算総額は、歳入、歳出とも 5,407 万 1,000 円です。初めに、歳入について説明しますので 10 ページ、11 ページを御覧ください。あわせて、事前にお配りしております参考資料の「R8 当初」の欄も御覧ください。1 款使用料及び手数料、1 項使用料、1 目駐車場使用料は、2,488 万 4,000 円としております。1 節駐車場使用料の主なものとしましては、通常の駐車場使用料 2,120 万円、定期駐車券使用料 330 万円などです。2 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金は、令和 7 年度からの繰越金 2,914 万 3,000 円です。3 款諸収入、1 項雑入、1 目雑入は、自動販売機の電気料 4 万 4,000 円です。次に、歳出について説明いたしますので、12 ページ、13 ページを御覧ください。1 款駐車場事業費、1 項駐車場管理費、1 目一般管理費は、2,487 万 6,000 円としております。主なもののみ説明いたします。10 節需用費は、外灯やトイレ等に係る光熱水費 66 万 6,000 円、施設等の修繕料は昨年度と同様の 144 万円としております。12 節委託料は、清掃委託料 36 万 9,000 円、次の調査設計委託料 820 万円と測量調査委託料 400 万円につきましては、駐車場内の通路にシェルターを設置するための測量設計を行うためのものです。シェルターの設置範囲につきましては、お手元の参考資料（シェルター設置計画図）の赤色で着色した範囲となります。13 節使用料及び賃借料、機械器具借上料 191 万 4,000 円は精算機のリース料など

です。26節公課費、消費税及び地方消費税200万円は、令和7年度の駐車場使用料の決算見込額から算定した消費税に関する申告額です。なお、令和8年度につきましては、駐車場管理業務による従事状況を踏まえ正規職員1名分の人件費として、給料や職員手当など554万6,000円を計上しています。続きまして、14ページを御覧ください。2款予備費、1項予備費、1目予備費は、2,919万5,000円としております。説明は以上になります。御審査のほどよろしくお願いたします。

恒松恵子委員長 執行部の説明は終わりました。ここで委員からの質疑を求めたいと思います。質疑は歳入からで、初めに3ページと併せて歳入の10、11ページ。

矢田松夫委員 定期駐車券があまり増えてない。当初予算からずっと見ると、むしろ令和6年度決算からいくと減っています。今度新しい駐車場ができるから、逆に定期駐車券も増えるんじゃないかと想定するけど、そういう計算にならないですか。

立野都市計画課課長補佐兼計画係長 定期券の料金についての御質問ということで、現在定期券の販売を未舗装部分の工事がある状況で販売自体をちょっと中止というか、停止している状況にあります。そうしたら次はいつからこの販売を再開するかということになるんですが、新しく駐車区画がかなり増えますので、その利用状況を見ながら販売の再開については検討していきたいと考えております。

矢田松夫委員 それでは、次期補正で数字の修正があるということでしょうか。

立野都市計画課課長補佐兼計画係長 定期券の販売が再開すれば、料金が増えてくると思われますので、しかるべき段階で補正が必要であれば補正す

るようになります。

恒松恵子委員長 そのほか、歳入はよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）では続きまして、歳出の4ページと8、9ページ。あわせて、12ページから15ページの予備費まで。参考資料も併せて。

矢田松夫委員 歳出13ページのこれは今回のシェルターの事業計画はないんですか。例えば、今回調査を行うけど、実施設計とか工事の完了とかいうのもまだ明らかにできないということでもいいですか。

立野都市計画課課長補佐兼計画係長 こちらの事業については、令和6年3月に駐車場経営戦略という計画の改定をさせていただいているその中の施設整備の計画と整合したものでございます。予定とすれば、来年度は設計と測量等を行って、再来年に工事着手できればと考えているところです。

矢田松夫委員 だから来年度、令和8年度よね。完成はいつですか。

立野都市計画課課長補佐兼計画係長 まだこれから設計するので、資材の入荷期間や必要工期などは設計の中でしっかり考えていきたいと思っております。現状では明確な回答は難しいところです。ただ、駐車場の利用が多い時期をある程度外すとかその辺も踏まえて、発注していきたいと考えております。

中村博行委員 13ページですけども、職員が1人ということで、もろもろずっと予算が上積みされてます。そういったこととは別に未舗装部分を整備されたということで、草刈りの委託料は前年まではあったんですけど、そういった草刈りの必要性がなくなったという理解でよろしいでしょうか。

立野都市計画課課長補佐兼計画係長 お見込みのとおりで、必要がなくなったということで予算計上しておりません。

矢田松夫委員 委員長、資料からもいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）まだ具体的な基本設計ができてないんだけど、身障者のところまでシェルターをつけるという理由が、大体、身障者だからそこまでは雨にぬれないようにというのは分かる。この駐車場の台数は前回と変わってないんだけど、この図に書いてあるだけで、5台に増やすということもなかったですか。

立野都市計画課課長補佐兼計画係長 こちらの資料が、今、障害者等専用駐車場ということで記載しておりまして、今回、このたびの舗装工事に合わせて、もともと5区画でしたが、6区画に増やした状態にしております。

穂本真一委員 月極と時間貸しについてお聞きします。昨年、質疑の中で、新年度からは50台ぐらいに抑えられる、時間貸しのほうを増やすように考えていきたいとお答えされてるんですけど、この件に関しては、現状どうなのでしょう。

立野都市計画課課長補佐兼計画係長 現状の定期の利用者数をお答えしますと、現状65名いらっしゃいます。定期の方は満車の状態でも駐車が可能な状況でございまして、定期券を入れれば入れるという状態になりますので、定期券の人数はある程度抑えてあげたほうが収益も当然増えます。仮にですけど、1区画が1日とめると500円になりますので、500円で1か月、仮に20日とめると1万円になるんですけど、定期は4,000円となっています。収益だけを見れば、定期券を少しずつ減らしていったほうが収益は上がると考えられます。駐車区画を今回かなり増やしますので、そうした中で、定期券の利用台数の設定については改めてどの程度が妥当なところかを見極めていきたいと思っています。なるべくある程度固定したほうがいいのかと思っています。

穂本真一委員 現時点では具体的な数字は、考えられてないということですか。

立野都市計画課課長補佐兼計画係長 そのとおりです。これから利用台数がかなり増えますので駐車枠が増えます。そうした中で平日と休日の利用形態にすごく差がある駐車場という特徴もあり、どの程度が一番定期の設定としていいのかというのは、運用の中で見極めていきたいと考えております。

恒松恵子委員長 そのほか駐車場については、参考資料も含めて。

中島好人副委員長 資料で駐車場の台数の件の質疑が本会議でもありました。要するに、ここの表で見ますと、令和7年度は、155台から11台増えて166台になったということですが、令和8年度の台数と計画はこの表をどういうふうに見たらいいのでしょうか。令和8年度の見込みの台数がもし分かればお願いします。

立野都市計画課課長補佐兼計画係長 この日平均利用台数、平均台数ということで、こちらは駐車場の利用料金から算出したものであって、利用料金でいうと、来年度は前年度令和7年の決算ベース見込みで見ると、6%増加しています。その6%分が増加するような台数設定になろうかと思っておりますので、175台程度になるのではないかと考えております。またこの辺りの数字については、随時、決算の段階などでお示しができると思います。

恒松恵子委員長 そのほか、質疑はよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは以上をもちまして質疑を終了いたします。討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、議案第16号令和8年度山陽小野田市駐車場事業特別会計予算について採決いたします。本件に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

恒松恵子委員長 全員賛成で可決すべきものと決しました。それでは休憩に入ります。

午前 11時58分 休憩

午後 1時 再開

恒松恵子委員長 それでは休憩前に引き続き、産業建設常任委員会を再開いたします。本日の審査内容4番、議案第22号令和8年度山陽小野田市水道事業会計予算について執行部の説明を求めます。

川地水道事業管理者 それでは、議案第22号令和8年度水道事業会計予算の概要予算書の1ページから最初から、配付しておりますA4資料は概要をまとめておりますので、資料の水道局の資料の3分の1ページも併せて御覧ください。第2条の業務の予定量につきましては記載のとおりです。

(4)の年間有収水量は、令和7年度決算見込みの97.5%を見込んでおります。後の主要な建設改良事業につきましては、後ほど説明をさせます。第3条の収益的収入及び支出ですが、収入合計は、16億3,134万6,000円。支出合計は、14億7,850万3,000円を計上し、単年度において、税処理後、8,398万8,000円の利益が生じる予算編成となっております。予算書の2ページ目に移りまして、第4条、資本的収入及び支出ですが、下段の資本的支出の建設改良費におきましては、主に老朽化した施設と配水管の整備に約7.8億円の大型投資を行い、これに企業債償還を含めた支出合計は、11億4,646万4,000円を計上いたしております。これに伴いまして、資本的収入では、上水道企業債、4億6,130万円の新規借入れを行います。出資金のうち、7,000万円は、前年度に引き続き、一般会計

から経営基盤強化出席出資金として繰り入れます。これらを含めて、収入合計は5億8,677万2,000円を計上しております。以上により、資本的収支差引きで5億5,969万2,000円の不足金が生じます。これには、損益勘定留保資金等だけでは対応できませんので、積立金を6,081万円取り崩して補填することとしております。その他詳細につきましては副局長から説明させます。よろしくお願いいたします。

岡水道局副局長兼総務課長 それでは引き続き、予算書2ページの続きから御説明いたします。第5条予算の債務負担行為の設定は、令和8年度中に契約又は準備行為をするためのものです。期間、金額については記載のとおりですが、管路情報管理としてマッピングシステムを更新します。鴨庄浄水場施設整備はろ過池の改良工事を予定しております。第6条予算は、起債の限度額等の設定です。第7条予算の一時借入金限度額は、あくまで枠取りで、近年の借入実績はありません。第8条予算は、流用可能な項目の設定ですが、予算執行の円滑化と事業運営に柔軟性を持たせるものです。第9条予算は、職員給与費等の流用禁止経費で、第10条予算は、一般会計からの補助金となっております。第11条予算は、棚卸資産の購入限度額の設定で、これらは予算書への記載が法定で義務づけられているものです。それでは、予算の内容について御説明します。予算書25ページを御覧ください。別途配布のA4資料は、収支とも性質別にまとめております。並べて御参照ください。給水収益につきましては、有収水量は前年度決算見込みの97.5%程度を見込んでおり、給水収益は同98.6%、15億386万5,000円を予定しております。このほかの営業収益では、受託工事収入、加入金等は前年度当初比較で減額、下水道料金収納事務受託料は増額で見込んでおります。営業外の長期前受金戻入については、補助金等を原資として取得した資産の減価償却に伴う収益化額であります。これらには現金の裏づけがありません。収益的収入合計は前年度当初予算比較で2,240万7,000円減額しまして、16億3,134万6,000円となります。続き

まして、予算書26ページ以降の支出の部です。大きく増減があったものは附記欄に説明を加えております。A4資料に性質別にまとめておりますので、こちらで説明します。支出の部の人件費は2.6%減額しております。後ほど説明いたします。動力費は高天原浄水場における上水工水の共用設備按分割合の変動により増額し、修繕費は前年度の場外施設遠隔通信設備の更新が終わったため2,100万円余りの減額ですが、予算経理外で配水池の耐震診断を行う予定です。後ほど説明いたします。負担金は丸山ダム関連施設の共同事業者負担金が皆減で半額程度となっております。資産減耗費については、配水管の撤去工事費が皆減です。借入利息は近年の大型投資による新規借入と金利上昇の影響で増額となります。消費税予算は、前年度当初予算では還付だったため増額となります。結果、支出総額は5,138万6,000円減の14億7,850万3,000円を計上しております。資本的収支については、予算書32ページの支出の部から説明いたします。浄水場施設費から営業設備費までの建設改良費は、7億8,330万7,000円となります。主に浄水場施設費として高天原浄水場の老朽施設、機器の改良更新工事に当たります。配水施設費として管路工事を18本予定しております。営業設備費としては、設計積算CADシステムを導入します。これらに企業償還金、予備費を含めた支出総額は前年度比2億2,789万2,000円減の11億4,646万4,000円を予定しております。先日、当委員会で御説明したとおり、令和8年度中に予定していた建設改良工事のうち3.2億円余りを国の令和7年度補正予算における補助事業に繰り上げて計上したため大幅減となります。これら投資の財源となります資本的収入については、予算書31ページになります。企業債の新規借入が4億6,130万円です。上水道長期前受金のうち工事負担金は下水道工事に起因する水道管移設補償金を減額しております。消火栓に係る費用も含めて、これらは水道法及び公営企業法上で「独立採算の例外」として、一般会計で負担することが規定されているものです。その他補助金は、国補助金が皆減です。出資金では、旧簡易水道統合関連に加え、前年に引き続き経営基盤強化出資金7,000万円を一般会

計繰入金として計上しております。以上、収入合計は5億8,677万2,000円となります。資本的収支の差引き不足額に対する補填は、管理者の概要説明のとおりです。人件費について御説明いたします。予算書10ページ給与費明細書を御覧ください。1総括の表は前年度当初予算との比較になっております。1のア、会計年度以外の職員では一般職は2名減で48人体制です。給料及び期末勤勉手当等の増減は昇格、昇給に加えて制度変更によるもので、一般会計に準じた変更内容となっております。退職給付費は定年退職金の引当対象者(満60歳)がいないことから減少しております。11ページ、イ、会計年度職員は1名増の4名体制となるため給与合計が増加しております。第2項から下は法定で義務づけられている事項を記載しておりますので、お読み取りください。予算書の17ページから20ページの令和7年度補正段階の財務諸表については、先日の同委員会で審査済みですので説明は省略します。予算書の21ページ予定損益計算書を御覧ください。収益的収支における企業成績がここに表れます。下から4行目、税処理後の単年度純利益は8,398万8,000円の予定です。ただし、計算書中、3の(3)の長期前受金戻入には、現金の裏づけがありません。さらに、下から2行目のその他未処分利益剰余金変動額6,081万円は、資本的支出の補填財源として使用した積立金取崩額の再掲額ですので、これも現金の裏づけはありません。その上の前年度繰越利益剰余金についても一部が非現金です。よって、予算書23、24ページ、貸借対照表の右手貸方、第7項(2)ウの当年度未処分利益剰余金では、注記⑧として、非現金相当額を明示しております。よって、その下の利益剰余金合計8億106万9,000円から、これら非現金相当額を除いた4億5,768万6,000円が正味の内部留保資金となります。内部留保は、ピーク時に9億円を超えておりました。その後、老朽施設更新を進めておりますので、年々減少しています。一方、期末の企業債残高は、固定負債企業債と流動負債企業債の合計50億8,082万9,000円です。これは1年間の給水収益の3.72倍となっており、全国と同規模の水道事業体の平均値を上回っております。小野田地区の高尾、竜王山両配水池

の耐震診断を予定しておりますが、収益的収支の状況を勘案して損益勘定、予算経理とは別に、第3項固定負債中の修繕引当金を取り崩して行うこととし、注記⑤として取崩し額8,091万6,000円を明記しております。予算書9ページの予定キャッシュ・フロー計算書を御覧ください。下から3行目の資金増加額では1億3,861万5,000円が減少しておりますが、事業運営上は年度中に限っては資金繰りに問題は生じません。公営企業の未収、未払等の変動額は、決算日後約1か月程度でほぼ精算されます。これらの影響を除外して、通年の事業活動に由来する資金増減を「正味CF（キャッシュ・フロー）」として試算した結果がA4資料右端の帯です。記載のとおり2,317万8,000円が会計内に留保される予定です。最後に資料3分の3ページは、令和8年度水道局で予定しております工事概要でございます。お読み取りください。以上が令和8年度の水道事業会計予算の説明となります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

恒松恵子委員長 以上、執行部の説明が終わりました。それでは予算書から、質疑に入りたいと思います。初めに、1、2、3ページ。

中村博行委員 有収率は幾らですか。

岡水道局副局長兼総務課長 有収率につきましては、1ページの2条（4）を分子として、分母が（3）年間配水量になります。83.6%を予定しております。

中村博行委員 これから管路の更新をずっとされていくことによって、この数字は上がると考えていいですか。それとも、老朽化のほうが進むのであまり変わらないと考えていいですか。

岡水道局副局長兼総務課長 御質問の後段のほうになります。管路更新事業を進めていきますけれども、管路の経年化率というのは、追いつかないよ

うな状況です。次から次へと耐用年数を迎える資産が増えてまいりますので、管路経年化率は進んでいくんですけども、令和9年度には50%を超える見込みです。大型投資をしても、なお、こういった状況になっております。ただ、去年から漏水調査を試験的に開始しております。そちらのほうの効果がある程度見込めるということで、直接、有収率全体に関わるものか分かりませんが、大きい漏水が見つければ、こちらのほうもよくなっていくと考えております。

中村博行委員 漏水調査をされていかれるということですが、これについて最近すごくいい300万円ぐらいする機械があると聞いて、水道局はそれを買ってくれないかという話もありますけど、そういう機械を実際に購入の可能性というのはあるんですか。

羽根施設維持課長 今、委員が言われたような機器の購入は考えておりません。来年度にクラウド型ロット遠隔漏水監視システムを採用する予定でございます。漏水が多い水道管に水圧、流量、漏水温を一定間隔で自動測定記録する機器を5基設置する予定でございます。朝2時から4時までのデータをハイブリッド判定して、パソコンやスマートフォン、タブレットで情報を確認することができるものでございます。また、異常時には、警報により通報されるものを来年度6月から導入する予定にしております。

矢田松夫委員 有収水量の関係ですが、年々下がるということの大きな原因は何ですか。

岡水道局副局長兼総務課長 管路の経年化率が進んでいるということもございまして、仮に一定量漏水が発見できずに、ずっと同じ量がもれているとすれば、有収水量が人口減に伴って減っていきますので、数字が悪化していくということはあると思います。

恒松恵子委員長 1、2、3ページからはいいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）次に、予算に関する説明書の注記表の5ページ。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、収入と支出の6ページから9ページまで、あと資料も含めて、質疑を求めます。収支支出の明細が後ほど出てきます。（「なし」と呼ぶ者あり）続いて、10ページから12ページまでの給与関係の明細書。

矢田松夫委員 等級が1から7まで書いてあります。この敷設の監督者とか水道技術管理者とかは、資格によって級が違うのか。それとも、この級の中にそういう人がおられるんですか。

岡水道局副局長兼総務課長 予算書12ページの級別職員数は市役所と一緒にです。役付けに応じて職階に応じて各級の貼付けになっております。係長以上が4級、補佐級が5級、課長級6級、部次長、部長が7級となっております。

矢田松夫委員 敷設の工事監督者というのは単なる技術者であって、その資格があるから、この等級になるということはないということやね。

岡水道局副局長兼総務課長 保有する資格によって給与等々には影響いたしません。

恒松恵子委員長 そのほか、職員の給与費関係はよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）続いて、15、16ページの債務負担行為に関する調書。

矢田松夫委員 さっきの人件費です。大体、人件費は上がっていくんだけど、なぜ下がったのか、説明がありましたか。（発言する者あり）

岡水道局副局長兼総務課長 10ページを見ていただけたら、総括の一般職の職員数の比較のところでは1名減となっております。内訳を申しますと、

中段ぐらいのアのところ、正職員の一般職ですね。こちらのほうが2名減。1ページ進みまして11ページ、会計年度任用職員が1名増で正職員のほうが給与費は高いですので正職員の2名減が大きく影響しております。

恒松恵子委員長 16ページまでで、そのほかに質疑はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では続いて、17ページの予定損益計算書は補正での実績なので省略します。続きまして、令和7年度の予定貸借対照表も補正でやりましたが質疑はございますか。19、20ページです。予算に係る21ページの質疑はありませんか。

矢田松夫委員 他会計補助金っていうのはまだあるんですかね。

岡水道局副局長兼総務課長 他会計補助金の内訳は、25ページになります。下から6行目、7行目ぐらいに、他会計補助金として102万2,000円ほど予算計上しております。こちらにつきましては、旧簡易水道を上水道に統合したときの企業債の償還利息相当を補助金として受け入れております。

恒松恵子委員長 そのほか、22ページまで。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、23、24ページ。

中村博行委員 内部留保資金が4億5,700万円と、前年に比べて若干増えていますが、これは今後どういう数字になりますか。

岡水道局副局長兼総務課長 今後、恐らく二、三年後には底をつくような形にはなります。企業債の借入れを増やせば、一定額を保持することは可能ですけれども、今は金利も高いですので、事業運営に支障のない範囲になるような金額だけ残して、後は積極的に工事費の財源として使いたいと思っております。

恒松恵子委員長 詳細の25、26ページ、付議事項もたくさんございますが、
質疑はありますか。

矢田松夫委員 委託料ですが、この汚泥の運搬処理等って書いてあるよね。やっぱりこれが金額としては、支出の中で一番高いんですかね。これまでをちょっと見ると、機器保守点検なども入っていたんですが、この機器保守点検よりは、汚泥運搬処理のほうが委託料の金額は高いからここに上げたという理解でいいですか。

岡水道局副局長兼総務課長 汚泥運搬処理のほうが1,100万円を超える予算の内訳として積算しておりますので、一番金額は多いということで、代表的なものとして記載しております。

矢田松夫委員 なら機器保守点検もあるということで理解していいですか。

岡水道局副局長兼総務課長 各種機器等々、施設等々の点検、保守の委託料も入っております。

矢田松夫委員 次の薬品費は、宇部市との共同購入と以前回答があったけど、これは上がったか下がったかで、前年度と今年の予算を比べると高くなったわけです。費用を少なくするために共同購入するんだということですが、これはどういうことですか。

岡水道局副局長兼総務課長 薬品費につきましては、一部原材料が、薬品メーカーが製造する上で輸入物もございますので、昨今の世界情勢に左右される面もございます。予算の段階では高めに単価を設定しております。単独市で発注した場合と比較するものはございませんけれども、購入の全体量が多くなれば応札される業者の方もそれなりの金額で応札していただけているものと考えております。PACにつきましては、薬品のう

ち2,000万円弱を予算で積算しておりますけれども、高天原に使用しますPACを鴨庄で使っておりました高塩基度PACに変更いたします。鴨庄で効果があったもので、高塩基度になりますと使用量がぐっと抑えられますので、トータルで見ますと薬品費全体の圧縮につながるものと思っており、令和8年度からは高天原浄水場も高塩基度PACを導入することとしております。

恒松恵子委員長 そのほか、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）27、28、29ページまで。支出に伴う質疑をお願いします。

矢田松夫委員 29ページの委託料で上がったり下がったりしている。庁舎宿直業務委託料はどういうふうに委託されているか。いつ、どこで、誰が、どのようにということは分かりますか。

恒松恵子委員長 具体的をお願いします。

岡水道局副局長兼総務課長 庁舎の管理委託料につきましては、シルバー人材センターに委託しております。これは、近年ずっと同じところでございます。主には電話の受付であったり休日夜間の窓口であったりという業務、それと庁舎の管理をしていただいております。

矢田松夫委員 今の業務と全く同じ内容で、例えば、厚狭地区の複合施設では580万円、文化会館で330万円、これは人的警備なのですが、同じような内容で何でこんなに高いんですか。何か宿直日直する人に技術が要るのかと思って。

恒松恵子委員長 他と比較してどうかということですか。

岡水道局副局長兼総務課長 実績で申しますと、令和7年度契約済金額が60万2,280円です。こちらにつきましては、うちは365日、休日

夜間窓口を設けております。平日につきましては午後5時から朝の8時半まで。窓口につきましては、夜10時以降は閉めておりますけれども、庁舎管理なり電話の受付なりはしてもらっております。休日につきましては、丸1日です。勤務時間の違いによって委託料の違いはあるかと思っております。シルバー人材センターから配分金をもらえる方、実際に働かれている方の収入につきましては、最低賃金に少し色がついた程度のもので伺っております。

矢田松夫委員 意味は分かったけど、単純に比較して、厚狭地区複合施設は三つも四つも施設があって広いわけです。そこが600万円で、こちらが1,000万円近いというのはどうなのかと思った。この契約方法は競争入札ですか。

岡水道局副局長兼総務課長 1,000万円ではなくて、休日夜間窓口については600万円ということなんですが、こちらの入札は行っておりません。随意契約でシルバー人材センターと契約しております。公営企業法施行令の随意契約の理由として第3号に当たるものですがけれども、高齢者の雇用安定に寄与するものとして随意契約することが許されておるのでございます。契約内容につきましては、契約後に公表する予定になっておりますので、現在も令和7年度契約についてはホームページで公表しております。

中村博行委員 委託料が結局970万円で、実際に庁舎宿直はシルバー人材センターがされていて600万円少々ということで、370万円ぐらいの差があるんですね。他の委託料がどのぐらいあるか、今後、こういうふうを示していただけたらと思うんですけど、取りあえず370万円の内訳を教えてください。

恒松恵子委員長 委託費の内訳ですね。シルバー人材センター以外の370万円がどのような内容か。

岡水道局副局長兼総務課長 総係費の委託料につきましては、今、説明いたしました庁舎の宿日直業務が603万7,000円、庁舎の清掃委託料が98万8,000円。給与システム、財務会計システムの保守委託料が合わせて92万4,000円。あと、10万円単位のものが残っております。高圧電気設備の保守料であったり、職員の健康診断であったり、もろもろのものが入っております。

恒松恵子委員長 そのほか、質疑はよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）
30ページまで終わりました、資本的収支明細書の31、32ページ。

中村博行委員 32ページ、建設改良費が7億8,000万円ということで、以前の計画によると年間8億7,000万円ぐらいだったと思うんです。これはいつものしないといけないわけではないんですけど、今回はこの予定どおり行くという算段でいいんですか。

平野水道局次長兼工事管理課長 建設改良費ですけれども、当初予算ベースで見ますと、事業費は前年度より減少しております。前年度に補正予算で計上いたしました国庫補助事業を新年度に施工する予定としております。ですので、当初予算のみで比較しますと減少して見えますけれども、補正分を含めました事業量としては前年並みとなる予定となっております。

岡水道局副局長兼総務課長 補足いたします。国交省の補助事業の予算配分が、従来から、当初予算で半分ほど配分いたしまして、後は補正でつけるという慣例がございまして、そういった関係で、市水道局も補助事業に乗りたいたいもので、それで令和8年度に予定していた事業を令和7年度に繰り上げたということがございます。令和8年度に組んでおります建設改良費につきましても、令和8年の年末ぐらいにまた国が補正予算を組んで、市水道局が補助メニューに乗れる事業があれば、積極的に乗っていきたいと思っております。

恒松恵子委員長 そのほか、水道局資料の主な予定工事についてもよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、以上で質疑を終わります。討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、討論なしと認めます。それでは、議案第22号令和8年度山陽小野田市水道事業会計予算について採決いたします。本件に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

恒松恵子委員長 全員賛成で可決すべきものと決しました。それでは暫時休憩に入ります。

午後1時44分 休憩

午後1時50分 再開

恒松恵子委員長 それでは休憩を解きまして、委員会を再開いたします。本日の審査番号5番、議案第23号令和8年度山陽小野田市工業用水道事業会計予算について、執行部の説明を求めます。

川地水道事業管理者 それでは、予算書の33ページから御説明します。資料3分の3ページも併せて御覧ください。予算書、第2条の業務の予定量は、2事業所に向けて年間675万2,500立方メートルの配水を予定しております。第3条の収益的収入の予定額ですが、合計で2億3,314万4,000円を計上しております。また、支出合計は2億3,215万8,000円を計上し、結果、税処理後の単年度損益においては72万5,000円の利益が生じる編成となっています。予算書、第4条の資本的収入及び支出の予定額ですが、収入はなく、支出のみとなっております。支出の建設改良費と企業債償還金と合わせて合計は5億2,415万6,000円を計上しております。投資の5億円は、保有

資金を長期債券で運用するための予算で、流動資産と流動負債の差額にて措置し、差引不足額計算から除外しております。この結果、資本的収支の差引不足額として2,415万6,000円が見込まれますが、損益勘定留保資金等に加え、積立金827万5,000円を取り崩して補填することとしております。なお、詳細につきましては、副局長から説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

岡水道局副局長兼総務課長 管理者の概要説明に続いて、予算書34ページで御説明いたします。第5条の予算は、支出費目の流用可能項目、第6条の予算は、職員給与費等の流用禁止経費となっております。これらは予算書への記載が法定で義務づけられているものです。それでは、予算の内容について、水道事業会計と同じ手順で御説明をさせていただきます。まず、収益的収支につきましては、予算書53ページ、A4資料は3分の3ページを御覧ください。収入合計は、2億3,314万4,000円となり、前年度当初予算比較で5,301万9,000円の減となっております。西部石油との給水契約がなくなりましたので給水収益は5,987万8,000円の減少です。受取利息は保有資金の運用方法を変更するため大幅増となります。続きまして、支出の部ですが、支出につきましてはA4の資料を御覧ください。支出につきましては、総額2億3,215万8,000円を計上しております。人件費をはじめ動力費、受水費等の費目を減額としましたが、修繕費は増額しております。総額では前年度当初比で2,782万7,000円の減額となっております。人件費の詳細につきましては、予算書40ページ以降の給与費明細書をお読み取りください。続きまして、資本的収支については、予算書最終56ページを御覧ください。収入はなく、支出は建設改良費の浄水場施設費として、高天原浄水場の空調機器新設と中央監視装置更新を予定しており、企業債償還金は定期償還元金となります。新たに投資5億円を計上しておりますが、これまで主に定期預金で運用していた保有資金を新たに長期有価証券で運用するものです。これにより支出総額は5億2,415万6,000円を計上しております。資本的収支不足額に対する

補填は、管理者の概要説明のとおりです。予算書の45ページから48ページの令和7年度補正時点での財務諸表については、先日の同委員会審議済みですので説明は省略します。予算書49ページを御覧ください。予定損益計算書になります。こちらは税処理後の損益となっております。下から4行目、当年度純利益は72万5,000円を予定しております。予算書51、52ページの予定貸借対照表を御覧ください。52ページ資本の部、7項(2)の利益剰余金合計額は9億5,199万1,000円となっております、上水と異なり全て現金の裏づけを持っております。加えて未使用分の損益勘定留保資金が会計内に留保され、結果、期末の内部留保資金は9億7,354万4,000円となる予定です。対して企業債残高は、固定負債と流動負債の企業債の合計2,145万5,000円に過ぎないため、実質無借金経営となります。予算書39ページ、予定キャッシュ・フロー計算書を御覧ください。下から3行目の資金増加額では5億152万7,000円が減少しております。ただし、これには第1項中の未払金、引当金等の増減及び第2項には投資5億円が加味されております。これらを除けば一年間の事業活動を通じて、実質192万9,000円の資金増加となる予定です。以上が令和8年度の工業用水道事業会計予算の説明となります。御審査のほどよろしくお願いたします。

恒松恵子委員長 執行部の説明が終わりました。ここで委員からの質疑を求めます。初めに、局長から説明のありました33、34ページ。

矢田松夫委員 西部石油がいなくなって、大分赤字になるけど、どこか工業用水を使うようなところはないだろうか。どうにかしないといけないよね。何かコメントがありますか。

川地水道事業管理者 昨年まで3者でしたけども、今年の6月から西部石油が撤退されまして現在2者の使用となっております。令和8年度の予算上は、一応2者でも利益が出るような形になっております。西部石油が撤

退することによって、収入も減りますけども、動力費等々も減るため、結果、大体3,500万円程度の利益がなくなったという形になります。それでも何とか工水上の予算としては成り立っています。今後の活用方法でございますけども、西部石油の前に工水管をつくっておきまして、それをどうしても移動させるわけにはいきませんので、今の西部石油の跡地利用のほうで何とか使えるかどうか、この辺について私どもは検討いたしておりますが、今後の会社の活用状況もありますので、見守っているというような状況でございます。

恒松恵子委員長 では、次の予算に関する説明書の注記表。資産の耐用年数などはよろしいですね。（「なし」と呼ぶ者あり）続いて、37、38ページの実施計画。あわせて、39ページのキャッシュ・フロー計算書。（「なし」と呼ぶ者あり）では、40ページから42ページまでの諸給与費の明細書。

矢田松夫委員 33ページの支出のところが一番下から2段目に第2項の償還金があるね。償還金は返ってくるわけよね。これの内容を教えてください。

恒松恵子委員長 支出の償還金の内容についての質疑です。

岡水道局副局長兼総務課長 企業債の償還元金です。近年借入れしておりませんので、定期償還のみが残っております。

恒松恵子委員長 給与費まで。給与費については水道局と同様ということで、次に43、44ページの債務負担行為に関する調書。先般補正でやりました。進捗状況はいかがですか。

岡水道局副局長兼総務課長 準備しておりますけれども、まだ契約行為等々には至っておりません。

恒松恵子委員長 45ページと、47、48ページは先日の補正で審査しましたので省略します。続きまして、49ページの令和8年度の予定損益計算書です。（「なし」と呼ぶ者あり）続いて、予定貸借対照表の51、52ページ。

中村博行委員 貸借対照表で内部留保資金が9億円以上あって、企業債が2,100万円、非常にいい状態で工水そのものの事業をどうしていくか、方向性は考えられていますか。

川地水道事業管理者 今のところ内部留保資金は9億円程度ございますけども、これに関しても、この9億円が純粹に残っているわけではなくて、工水管はかなり老朽化しておりますし、その設備更新等々もありますし、その他、第1導水管の修繕等々についても、充当せざるを得ない状況でございます。そういったものを含めて、本当に2者だけで今後もやっていけるのかどうなのか。2者の方々が長期的に工水を利用される確証もございませんので、そういったことを含めまして、今、関係機関と今後の在り方について協議を進めておるところでございます。また、一定の方向性が決まりましたら、委員の皆様方には御説明を申し上げたいと思っております。ただし、まだ時間はかかると思います。

中村博行委員 関係機関というのは、県のほうの関係と思うんですけども、本当に今おっしゃったように、管路の更新というのはもうこれは水道も含めて、下水も含めて皆そういう時期に来ていると思います。その辺り、県等々の協議というのは、これから始められる予定、そういった計画があれば教えてください。

川地水道事業管理者 もう既に何年か前からやっておりますけども、なかなか工業用水道の使用料がかなり落ちてきてます。企業の節水もありますし、撤退もございます。そういったことも含めて、また県の企業局のお考え

等々もありますし、今後の本市の財政状況の内容にもよりますので、それらも含めて今、全体的に検討いたしているというところでございます。

恒松恵子委員長 そのほか、ありませんか。51、52ページを終わりました、
明細が書かれております。53、54、55、56ページ、あと資料も含めて、
収入支出の予算について質疑はありませんか。投資有価証券ですが、
確実に有価証券利息が入ってくるという見込みでよろしいですか。

岡水道局副局長兼総務課長 満期保有を見込んでおります。国債地方債、政府
保証債等々安全なものを購入する予定にしておりますので、550万円
程度の収入は見込めるのではないかと考えております。満期前に手放す
ようなことは考えておりませんので、元本については保証されるもので
ございます。

恒松恵子委員長 そのほか、質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）
以上で質疑を終わります。討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）
討論なしと認めます。それでは、議案第23号令和8年度山陽小野田市
工業用水道事業会計予算について採決いたします。本件に賛成の委員の
挙手を求めます。

（賛成者挙手）

恒松恵子委員長 全員賛成で可決すべきものと決しました。続きまして、審査
番号6番、議案第35号山陽小野田市水道局企業職員の給与の種類及び
基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について、執行部の説明
を求めます。

山田水道局総務課主幹 それでは、議案第35号山陽小野田市水道局企業職員
の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について御説
明いたします。一昨年、令和6年度の人事院勧告において職員の扶養手

当の見直しが勧告されました。具体的内容は令和7年度から令和8年度の2年にかけて配偶者に対する扶養手当を段階的に減額した上で廃止し、子に対する扶養手当を段階的に増額するものです。今回の条例改正は、扶養手当について国家公務員に準じた形で制度変更を行うため、条例上所要の改正を行うものです。配偶者の扶養手当は、令和6年度まで月6,500円であったものを令和7年度に給与規定を改正し3,000円に減額しておりました。これを令和8年4月1日から廃止するため、参考資料の新旧対照表のとおり条例上の扶養手当の対象から除外します。ちなみに、市長部局では同様の改正が令和7年3月議会において可決され、段階的に施行されておりますが、運用においては水道局も差異はありません。説明は以上です。御審査のほどよろしくお願いいたします。

恒松恵子委員長 執行部の説明が終わりました。委員からの質疑を求めます。

（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、質疑を終わります。討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。それでは、議案第35号山陽小野田市水道局企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の設定について採決いたします。本件に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

恒松恵子委員長 全員賛成により可決すべきものと決しました。それでは、職員入替えのため暫時休憩いたします。

午後2時13分 休憩

午後2時20分 再開

恒松恵子委員長 それでは休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。本日の審査番号3番、議案第24号令和8年度山陽小野田市下水道事業会計

予算について、執行部の説明を求めます。

小路下水道課技監 説明の前に、本日お配りしております委員会資料の確認をさせていただきますと思います。資料のそれぞれ右上に資料番号を付しております。資料1として、「令和8年度山陽小野田市下水道事業会計予算について」、資料2として、「令和8年度事業予定箇所図」、資料3として「企業債年次推移一覧表」をお配りしていますので、審査の参考にさせていただければと思います。それでは、議案第24号令和8年度山陽小野田市下水道事業会計予算について、御説明いたします。予算書1ページをお開きください。まず、第2条の「業務の予定量」につきましては、令和8年度の下水道事業活動の基本的目標として定めるものです。各数値につきましては御覧のとおりです。(4)の主要な建設改良事業につきましては、公共下水道の整備を進めるとともに、処理場、ポンプ場の長寿命化工事を行う予定としております。工事等の場所は、資料2「令和8年度事業予定箇所図」に掲載してありますので参考にしてください。次に、第3条の収益的収支と第4条の資本的収支につきましては、予算明細書で御説明いたしますので、予算書の22ページをお開きください。まず、収益的収入及び支出の「収入」でございますが、1款下水道事業収益は、前年度から9,602万5,000円増の20億7,963万5,000円としております。主な内訳としまして、1項営業収益、1目下水道使用料は、前年度から423万5,000円減の6億7,697万8,000円としております。2目雨水処理負担金1億1,522万2,000円は、雨水処理経費に対する一般会計からの繰入金です。2項営業外収益、2目他会計負担金7億1,912万1,000円は、国の繰出基準に基づく一般会計からの繰入金です。3目国庫補助金2,500万円は、管渠調査業務委託に係る社会資本整備総合交付金です。4目他会計補助金2,334万5,000円は、財源不足を補うための一般会計からの繰入金です。5目長期前受金戻入4億4,621万2,000円は、固定資産の財源となった国庫補助金等について減価償却見合い分を収益化するものです。3項特別利益、1目過年度

損益修正益は、過年度下水道使用料等の調定更正のため、例年どおり1,000円計上しております。次に、23,24ページの「支出」でございしますが、1款下水道事業費用は、前年度から6,338万5,000円増の19億9,768万7,000円としております。主な内訳としまして、1項営業費用、1目管渠費は、下水道管渠やマンホールポンプ場等の維持管理に要する経費です。管渠調査業務委託を行うことなどにより、前年度から3,366万3,000円増の1億2,624万4,000円としております。次に2目ポンプ場費は、雨水及び汚水中継ポンプ場の維持管理に要する経費です。施設管理に係る光熱水費や修繕費の減額により、136万5,000円減の2,991万円としております。続いて、24,25ページの3目処理場費は、小野田及び山陽水処理センター、仁保の上及び福田農業集落排水処理施設の維持管理に要する経費です。修繕費の増額により、前年度から662万7,000円増の3億6,716万4,000円としております。25ページの4目水質管理費は、処理場の水質管理に係る経費です。特定施設水質分析委託料の増額により、前年度から59万4,000円増の247万4,000円としております。25,26ページの5目総係費は、一般管理に係る人件費や事業活動全般に係る経費となります。使用料体系検討委託料や水道局への徴収業務負担金が増額により前年度から1,684万5,000円増の9,317万9,000円としております。6目減価償却費は、令和7年度の取得資産を反映して、12億233万3,000円を計上しております。7目資産減耗費は、令和8年度の処理場改築工事に伴う機器の除却等に要する費用として、1,470万9,000円を計上しております。2項営業外費用、1目支払利息及び企業債取扱諸費は、企業債に係る支払利息の増に伴い、前年度から703万円増の1億5,623万6,000円としております。3項特別損失、1目過年度損益修正損は、過年度分の下水道使用料等の還付のため10万円計上しております。4項予備費は、災害等に備えるため、530万円計上しております。以上、これら収益的収支の結果を、18ページに税抜き処理をした「予定損益計算書」を掲載しております。下から3行目のとおり、

令和8年度予算においても当年度純利益は発生しない見込みです。27ページに戻っていただいて、「資本的収支」について御説明いたします。まず、「収入」でございますが、1款資本的収入は、前年度から5億2,634万7,000円増の20億2,194万5,000円としております。1項企業債、1目企業債は、下水道事業債の増により前年度から3億2,290万円増の12億250万円を計上しております。2項出資金、1目他会計出資金1億9,444万5,000円は、企業債の元金償還金や建設改良費に対する一般会計からの繰入金になります。3項補助金、1目国庫補助金は、処理場改築工事の増により2億1,255万円増の6億1,500万円を計上しております。4項負担金、1目下水道事業受益者負担金は、前年度から490万円減の1,000万円を計上しております。28ページをお開きください。「支出」でございますが、1款資本的支出は、前年度から5億6,781万3,000円増の28億7,266万6,000円としております。1項建設改良費、1目公共下水道建設費の委託料は、処理場の詳細設計委託料や雨水対策に係る委託料を計上し、工事請負費は、例年実施している管渠工事、ポンプ場及び処理場の工事費を計上しております。補償金は、管渠工事で支障になる水道管等の補償を計上しております。令和8年度の工事の箇所については、資料2の事業一覧表に示しており、予算については、5億7,655万8,000円増の16億8,209万4,000円としております。2目有形固定資産購入費はグラインダーポンプ及びエアコンの購入費を213万3,000円計上しております。2項企業債償還金、1目企業債償還金は、前年度から874万5,000円減の11億8,643万9,000円としております。以上が第3条と第4条の詳細の説明となります。再び1ページに戻っていただいて、この結果、第4条括弧書きの資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額8億5,072万1,000円につきましては、損益勘定留保資金等により補填することとしております。また、資本的収支の結果は、16、17ページの「予定貸借対照表」に反映させております。令和8年度の建設改良事業によって形成される資産は、16ページの資産の部、1、固定資産

(1) 有形固定資産の各項目に計上しています。その資産形成の財源となる企業債につきましては、17ページの負債の部、3、固定負債(1)企業債に計上し、国庫補助金は、5、繰延収益(1)長期前受金に計上しています。なお、令和8年度末の企業債残高は、17ページの3、固定負債の企業債と4、流動負債の企業債の合計133億812万2,000円で、前年度から1,606万2,000円の増となる見込みです。続きまして、2ページをお開きください。第5条は、債務負担行為を定めるものです。第6条は、予算に計上した企業債について、その起債の目的や限度額等を定めるものです。第7条は、一時借入金の限度額を5億円と定めるものです。令和7年度の実績はありません。第8条は、予算の各項間の流用ができる場合を定めるものです。第9条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費を定めるものです。第10条は、一般会計からの補助金を定めるものです。以上が、議決の対象となる令和8年度下水道事業会計予算の説明となります。3ページ以降は予算に関する説明書になります。ページをめくっていただいて、4ページから6ページまでの「予算実施計画」は、先ほど説明しました予算を目レベルで整理したものです。なお、別途お配りしております、資料1の方に、前年度当初予算と比較した表や一般会計繰入金総額などを整理しておりますので、参考にしてください。次に、7ページの「予定キャッシュ・フロー計算書」は、1年間における現金の動きを表したものです。8ページから10ページまでは「給与費明細書」を掲載しています。下水道事業会計で支弁する職員数については、令和8年度は18人となる予定です。11ページは、「債務負担行為に関する調書」です。水処理センター等の維持管理事業、下水道事業公営企業会計システム利用料延長業務、西日本旅客鉄道、鉄道用地賃借及び水洗便所改造資金あっせんのために金融機関が行う融資に係る損失補償の4事項について、債務負担を設定しております。12、13ページは、令和7年度の「予定貸借対照表」になります。14ページは、同じく令和7年度の「予定損益計算書」を掲載しています。最後に、20ページには、「セグメント報告書」として、公共下水道事業と農業集落排水事業

のそれぞれの営業収益等を表しております。予算の説明としては以上になります。次に、令和8年度の予定事業について、資料2により御説明いたします。箇所図左下側に事業種別、工事名称を掲載しておりますので併せて御覧ください。まず、管渠建設事業につきましては、管渠を延伸または管更生等をするものです。処理場、ポンプ場整備につきましては、ストックマネジメント計画に基づく改築更新等を行います。以上、令和8年度下水道事業会計予算の説明とさせていただきます。御審査のほどよろしくお願いいたします。

恒松恵子委員長 執行部の説明が終わりました。ここで委員からの質疑を求めます。初めに、1ページ、2ページ、第1条から第10条まで、中に詳細もあります。予算に関する説明書の下水道事業会計予算実施計画の4ページから6ページも併せて質疑を求めます。

矢田松夫委員 1ページの予算の中で、もう単純な質問だけど、主な建設改良事業の中で、いろいろ工事の種別が出ているんだけど、収入の一番手っ取り早い、いわゆる大型団地などが今回はなかった。そういうところをやって利益を生むというのは分かるよね。今年度はなかったような気がするんだけど、それは工事予定にないのか。

佐久間下水道課計画係長 今、委員がおっしゃられたとおり、来年度、大型団地の取り込み予定はございません。大型団地の取り込みはもう既に完了しております。来年度は、未普及地域の拡大、整備区域の拡大につきましては、末端部の最後の仕上げのようなところを予定しておりますので、そこまでの受益者は増えない見込みでございます。主に事業費といたしまして、改築に関わる部分も多くかかってきておりますので、その積み上げが計上されております。

矢田松夫委員 これに関連することは、やっぱり事業をしたけれど、結局、その費用対効果がマイナスになっているところは、また後から言いますので

分かりました。

恒松恵子委員長 では、6ページまでよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）7ページのキャッシュ・フロー計算書。（「なし」と呼ぶ者あり）続きまして、8、9、10ページ、給与費関係の明細書。

矢田松夫委員 会計年度職員が1名増えていますが、増えたからどうのこうの言うわけではありません。何か増やさなければいけなかった理由があったのでしょうか。

中村建設部次長兼下水道課長 今、8ページを御覧になってると思うんですが、3段目のアの会計年度任用職員以外の職員で、マイナスが3になっているところがあると思います。職員が1名、再任用職員から会計年度職員に変わるということで、1名減になった分が会計年度で一応1名増えています。再任用でなくなって会計年度になるということでマイナス1名のプラス1名ということで計上されております。

井上建設部長 補足説明すると、再任用は一応65歳までとなっております。その方が長年培った知識はまだ私たちも必要ということで、引き続き、会計年度職員任用職員として、任用替えで残っていただくために、上が1名その方が減になって、会計年度任用職員が1名プラスになったというところがございます。

穂本真一委員 私からも併せて、会計年度任用職員の質問なんですけど、これはフルタイムの契約になる方なのでしょうか。

中村建設部次長兼下水道課長 1名増の方はフルタイムで勤務していただくことを予定しております。

恒松恵子委員長 そのほか、給与関係はよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者

あり)では、11ページの債務負担行為に関する調書。続いて、12、13、14ページは、予定の貸借予定損益などでこちらは補正のときに説明があったものです。(「なし」と呼ぶ者あり)続きまして、16、17ページの予定貸借対照表。(「なし」と呼ぶ者あり)続きまして、18ページの予定損益計算書。19ページの注記と20ページのセグメント報告書。また、説明資料もありますので、その中で質疑がございましたらお願いします。22ページ、予算明細書の収入。

矢田松夫委員 先ほどと関連ですが、下水道使用料が三角になってますよね。これについてはやっぱり工事をしたけど利用が少ないと。結局、復旧率のアップにつながっていないと。費用対効果が上がっていないんじゃないかと思うんですが、これらについてはどのようにされるのか、もう最初から見込んでおられますので説明できますか。

原田下水道課管理係長 下水道使用料がマイナスになっているということですが、こちら令和8年度末で一応改正を迎えるということで、先ほど佐久間も話しましたが、工事がもう末端の工事となっており、新規に取り込める人数はかなり減ってきております。それ以上に、人口減少率のほう非常に今大きくなっておりまして、大型団地の取り込み等もう行う予定がありませんので、令和8年度の予算は、令和7年度の予算に比べて、マイナスということにしております。

矢田松夫委員 分かったけど、今後はどうするのか。工事したけど増やしていかないと。使用量を増やしていかないといけないと思うんだけど、大方もう工事するときもないし、利用者がだんだん減ってくるようになってくるこういうことでいいんだろうか。

中村建設部次長兼下水道課長 矢田委員が言われるとおり、正直、これからの人口を増やして、処理人口を増やして、収入を増やすことはなかなかもう難しいです。末端部分は、引き続き、100%を目指して、処理面積

を広げていきたいと思っておるんですが、どうしても人口減少であったり、節水型のトイレとかお風呂とかが広がったりしておりますので、どうしてもこれから水の使用量は減っていくのではないかと予想しておるところです。それならこれからどうするのかっていうことがありまして、今般の物価高騰等もあるんですけど、なかなか経費も増えておるところもございます。今後はいろんな料金も上がっておりますので、使用料の値上げについても考えて、まだ、幾ら上げるとかは何も決まってはいいんですけど、令和8年度からそういうことも検討していきたいと考えておるところです。

恒松恵子委員長 あわせて、23、24ページ支出の部で質疑はありますか。

中島好人副委員長 22ページの下水道使用料の関係では、先ほど下水道使用料がありましたけど、下の農業集落排水の内訳ですね。場所とその辺の状況について教えてください

原田下水道課管理係長 農業集落排水施設の使用料なんですけど、こちら農集のエリアが、小野田地区の仁保の上と山陽地区の福田、あと山陽地区の2地区があるんですけど、それぞれが幾らぐらいという数字を今持ち合わせておりません。

矢田松夫委員 23ページなんですけど、委託料の不明水調査と調査委託料の二つを説明願います。

勝根下水道課維持係主任 まず、不明水調査委託料ですけれども、こちらは下水道管に本来、汚水しか流れないものなんですけど、管の継ぎ手とか、古くなった取付け管から不明な侵入水が入ってくる場所を特定するような調査を充てております。下の調査委託料のほうに関しましては、莫大なストックを抱えておりますので、そういった管の状態を調査するためにカメラ調査等の調査委託をこちらの調査委託料に充てております。

中村博行委員　その上、竜王中学校区のデザインマンホール蓋というのは計画的に1年に1か所とか、何かそういう形でやられてるんですか。

原田下水道課管理係長　こちらの竜王中学校区のデザインマンホール蓋なんですけど、こちらは昨年度竜王中学校3年生の総合学習で提案を頂きまして、そちらの授業のほうにも私どもがお伺いをして、中学生たちと一緒に地域活性化を目指してということで、デザイン等を考えました。いろいろと検討していただいて非常にいいものができまして、理科大の近くに設置できる道路がありましたので設置をしようかと考えております。今までデザインマンホールとしてつくってきたものは、鋳物のものに色を入れたものなんですけど、こちらはプレート型のもので、鋳物の蓋にねじで印刷したプレートをはめ込んでできるものです。なので、耐用年数は鋳物の蓋よりはちょっと下がるんですけど、転写のような形でできるので、写真とかイラストとかがもうそのままリアルに色とかも鮮明に写すことができます。そちらのほうを今予定しております。

矢田松夫委員　修繕費の関係ですが、集落は二施設と言われましたけど、どこをどのように修繕されるのか。どこが対象でどのように修繕されるのか、お答えできますか。

勝根下水道課維持係主任　現在、修繕費ですので日々地域住民から、下水が詰まったり、破れたりというような苦情を頂いたときに、対応するようなものになってるので、あらかじめ、どこがと決まっているものがそう多いわけではないんですけども、既に接続している大型団地の管路の修繕がいくつか必要になってくるというのは、今のところ予定しておるところです。

穂本真一委員　24ページと25ページの処理場費の中の報酬、給料というところで、会計年度任用職員が報酬と給料となっているんです。また、25

ページも、職員5名と会計年度任用職員1名が給料になってるんですけど、これは報酬ではなくて給料になるんですか。

原田下水道課管理係長 報酬と給与とそれぞれ会計年度任用職員と記載がありますが、報酬の会計年度任用職員は、こちらはパートタイムの会計年度任用職員になっております。パートタイムの会計年度任用職員は、報酬で支払いをさせていただきまして、フルタイムの会計年度任用職員につきましては、正規職員と同じ給与という費目で支出させていただいておりますので、こういった形で予算を計上しております。

穂本真一委員 先ほどフルタイムは1名と言われたような気がしたんですけど、2名なんですか。

原田下水道課管理係長 先ほど説明で至らなかったところがあったかと思いますが、再任用職員が会計年度任用職員に任用替えみたいな形で変わっていただく方はフルタイムでいらっしゃいます。もともといる会計年度任用職員は4人なんですけど、1人は育休代替での会計年度任用職員ですので、フルタイムの会計年度任用職員になっております。今回の予算の計上では、フルタイムの会計年度任用職員が全部で2人いるということになっております。

矢田松夫委員 さっきの修繕費の続きなんですけど、結局毎年50万円の枠取りをしておられるよね。結局さっきの農業集落排水の回答の続きですが、毎年、ずっとこの金額で枠取りだろうと思うけど、別に当てはないけど、言われたときのために50万円の予算を組んでいるんだという回答でいいんですね。

中村建設部次長兼下水道課長 農業集落排水の50万円については、まだどこを直すってことは決まってませんが、枠取りとして50万円計上させていただいております。

恒松恵子委員長 そのほか、支出が26ページまでで質疑はありませんか。

中村博行委員 小さいところですけど、25ページの下のほうにある印刷製本費でマンホールカードが一時期人気を博しておったと思います。最近聞かないですけど、この状況はどうなってますか。

原田下水道課管理係長 マンホールカードですが、令和7年度の4月から、レノマルのマンホールカードを配り始めました。この2月までの数字ですが、レノファのデザインマンホールのマンホールカードが4,519枚、くぐり岩とひまわりが1,328枚出ております。くぐり岩とひまわりは、令和6年度の4月から2月までの枚数が886枚でしたので、もう1.5倍以上増えております。やはりレノファのカードを取りに来られた方が、ついでにくぐり岩とひまわりのカードも取りに行ってくださいって、マンホールなども見て帰ってくださいってますので、市の関係人口の増加には非常に寄与しているかなと思っております。

恒松恵子委員長 そのほか、質疑はよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）次に、27ページから29ページの最後のページまで。

矢田松夫委員 今回、調査して悩んだのが、28ページの一番下の有形固定資産を随分調べたら、これは16ページに資産の内訳が出ているんだけど、このグラインダーポンプ、グラインダーまでは分かる。ポンプはちょっと分からないけど、ずっと見ると、令和4年度から同じものを毎回購入しているわけよね。毎回購入しないといけないものなのか、まず疑問が浮かんだ。それまでは土地を購入していた。有形固定資産とはって調べたら、こういう機械とここに書いてある工具機器及び備品購入等はいよいよ。グラインダーポンプの説明をお願いできますか。

勝根下水道課維持係主任 グラインダーポンプについて説明いたします。下水

道区域の中で例えば道路から宅盤が低くなっているお宅のところだと自然流下で水を流すことができないということから、そういったお宅の汚水を公共下水に流すためにグライNDERポンプというものを設置するようにしております。これまで40宅地ほどグライNDERポンプを設置させていただいておるんですけども、古いものでももう大分、耐用年数を過ぎているものもかなり出てきておる状況でありますことから、毎年何件か壊れる状況ですので定期的にグライNDERポンプをうちのほうでストックさせていただいて、グライNDERポンプの故障が起きた際に、すぐに市民の皆様にご迷惑かけないようにすぐに交換できるように毎年定期的に購入させていただいているところでございます。

矢田松夫委員 この金額がまた違ってくるよね。グライNDERポンプの金額が定額じゃないよね。購入費も調べた。だから高いときと安いときがあるよね。これについて説明できますか。

勝根下水道課維持係主任 グライNDERポンプも種類がありまして、すごく高低差が激しいところだと、それなりのポンプ能力を持ったものを使わないといけないということもあります。たまにそういったすごく高いときもあるんですけども、あとは年々物価高騰を受けて上昇してきているというような理由になっております。

矢田松夫委員 今後もこのグライNDERポンプを購入し続けると。古ければ、新しいのを買わないといけない。これはずっとこの有形固定資産税購入費で、毎回上がってくるということね。

勝根下水道課維持係主任 おっしゃるとおりでございます。

恒松恵子委員長 そのほか、全般的に資料も含めて、質疑はよろしいですか。

穂本真一委員 聞いておきたいんですけど、14ページと18ページの予定損

益計算書の令和7年、令和8年ですけど、経常利益が539万9,000円と同じなんですけど、これは何か意味があるんですか。たまたまですか。

原田下水道課管理係長 経常利益が同じ金額で、損益もゼロ円で同じ金額になっているかと思います。こちら、うちの一般会計からの繰入金は一般会計の補助金というものが赤字補填をしていただいているものなんですけど、そちらで赤字にならないような計算をしておりますので、こういった毎年度、ここの部分の数字が一緒の形になっております。

恒松恵子委員長 そのほか、資料も含めてよろしいですか。

中村博行委員 全体的になんですけども、ストックマネジメント計画を数年前つくられて、ずっとやってこられた中で、昨年度に事故がありましたね。管の爆発といったものを考慮したものはその計画の中には入ってなかったと思うんですけども、それはいかがですか。

佐久間下水道課計画係長 夏以降、圧送管に関しましてもストックマネジメント計画の中で位置づけるべくいろいろ協議をさせていただきました。ただし、圧送管の特性上やはり有効な点検手法がまだ確立され切っていないというところもあって、引き続き時間計画保全という耐用年数が来て、修繕を行う改築を行うという区分にさせていただいております。ただし、ストックマネジメント計画に基づくものに限らず、広くいろいろな事業の中からこの圧送管の対策を進めていくべく、今考えております。そういう状況でございます。

中村博行委員 考えていくということで、今年度にそういった対策になるような予算はまだ考えていないのか、その中であれば教えてください。

佐久間下水道課計画係長 それでは、28ページを御覧ください。工事請負費、

環境整備工事 5 億 4, 7 1 0 万円の中に含まれておりまして、その詳細といたしましては、別途お配りしております資料の 2、左下に表を書いております。番号で言いますと、5 番、こちら南部 1 号汚水圧送幹線改築工事が、夏に破損した、圧送管を今後、改築を進めていくためのスタートを切るものとなっております。

恒松恵子委員長 そのほか、質疑はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、以上で質疑を終わります。討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。それでは、議案第 2 4 号令和 8 年度山陽小野田市下水道事業会計予算について採決いたします。本件に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

恒松恵子委員長 全員賛成で可決すべきものと決しました。それでは、本日の産業建設常任委員会の日程の全てが終了いたしました。お疲れさまでございました。

午後 3 時 7 分 散会

令和 8 年（2026 年）3 月 1 3 日

産業建設常任委員長 恒 松 恵 子